

紀美野町第 1 回定例会会議録

平成 2 5 年 3 月 5 日（火曜日）

○議事日程（第 1 号）

平成 2 5 年 3 月 5 日（火）午前 9 時 0 0 分開議

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | | 会期の決定について |
| 第 3 | | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第 1 号 | 紀美野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について |
| 第 5 | 議案第 2 号 | 紀美野町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について |
| 第 6 | 議案第 3 号 | 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について |
| 第 7 | 議案第 4 号 | 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について |
| 第 8 | 議案第 5 号 | 紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の一部を改正する条例について |
| 第 9 | 議案第 6 号 | 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について |
| 第 1 0 | 議案第 7 号 | 紀の海広域施設組合規約の変更に関する協議について |
| 第 1 1 | 議案第 8 号 | 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について |
| 第 1 2 | 議案第 9 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 第 1 3 | 議案第 1 0 号 | 公平委員会委員の選任の同意について |
| 第 1 4 | 議案第 1 1 号 | 平成 2 4 年度紀美野町一般会計補正予算（第 5 号）について |
| 第 1 5 | 議案第 1 2 号 | 平成 2 4 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について |
| 第 1 6 | 議案第 1 3 号 | 平成 2 4 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 第 1 7 | 議案第 1 4 号 | 平成 2 4 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 第 1 8 | 議案第 1 5 号 | 平成 2 4 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 |

号) について

第 19 議案第 16 号 平成 24 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について

第 20 議案第 17 号 平成 24 年度紀美野町上水道事業会計補正予算 (1 号) について

第 21 議案第 18 号 平成 25 年度紀美野町一般会計予算について

第 22 議案第 19 号 平成 25 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

第 23 議案第 20 号 平成 25 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

第 24 議案第 21 号 平成 25 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

第 25 議案第 22 号 平成 25 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

第 26 議案第 23 号 平成 25 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

第 27 議案第 24 号 平成 25 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

第 28 議案第 25 号 平成 25 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

第 29 議案第 26 号 平成 25 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

第 30 議案第 27 号 平成 25 年度紀美野町上水道事業会計予算について

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 30 まで

○議員定数 14 名

○出席議員

議席番号	氏名
1 番	七良 裕 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	小 椋 孝 一 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君

7番	上	北	よしえ	君
8番	伊	都	堅	仁 君
9番	仲	尾	元	雄 君
10番	松	尾	紘	紀 君
12番	美	野	勝	男 君
13番	美	濃	良	和 君
14番	加	納	国	孝 君

○欠席議員

11番	杉	野	米	三 君
-----	---	---	---	-----

○説明のため出席したもの

職	名	氏	名
町	長	寺	本 光 嘉 君
副 町	長	小	川 裕 康 君
教 育	長	橋	戸 常 年 君
消 防	長	家	本 宏 君
総 務 課	長	井	上 章 君
企画管財課	長	増	谷 守 哉 君
住 民 課	長	牛	居 秀 行 君
税 務 課	長	中	谷 嘉 夫 君
保健福祉課	長	山	本 倉 造 君
産 業 課	長	岩	田 貞 二 君
建 設 課	長	山	本 広 幸 君
総務学事課	長兼		
教 育 次 長		中	尾 隆 司 君
生涯学習課	長	尾	花 延 弥 君
会 計 管 理 者		西	切 博 充 君
水 道 課	長	温	井 秀 行 君
地籍調査課	長	前	野 忠 弘 君

美里支所長 西 敏 明 君
国体推進課長 南 秀 秋 君
代表監査委員 向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事務局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 会

○議長（加納国孝君） それでは、規定の定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（加納国孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（加納国孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番、北道勝彦君、6番、向井中洋二君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（加納国孝君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、仲尾元雄君。

（議会運営委員長 仲尾元雄君 登壇）

○議会運営委員長（仲尾元雄君） 議会運営委員長報告を行います。

去る2月27日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、本日から26日までの22日間とし、再開日は12日、15日、19日、22日及び26日と決定しました。

議事日程については、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

なお、平成25年度一般会計予算の説明及び質疑を歳入については全般、歳出については2款ずつ分割して行うことにいたします。

次に、一般質問の通告は3月8日、金曜日の午後3時までといたします。

次に、総務文教常任委員会を3月8日午後1時30分から、産業建設常任委員会を3月7日午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を3月12日、本会議終了後、開催したいと思います。

次に、広報編集委員会を3月22日、本会議終了後、開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を順次繰り延べる場合もありますので、よろしく願います。

たします。

以上で、報告を終わります。

(議会運営委員長 仲尾元雄君 降壇)

○議長（加納国孝君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から３月２６日までの２２日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から３月２６日までの２２日間と決定しました。

◎日程第３ 諸般の報告について

○議長（加納国孝君） 日程第３、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） おはようございます。開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、平成２５年紀美野町議会第１回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆さん方には何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜りましてまことにありがとうございます。

また、議員各位は、日ごろから何かと御指導、御協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、昨年、安倍政権が誕生し、「アベノミクス」と呼ばれるデフレ対策等の経済対策の取り組みが始まりました。円安等が好感し、株価は上昇していますが、実態経済は依然として厳しい状況であり、一日も早い景気の回復を願うところであります。

景気対策として打ち出された大型の補正予算も補助金の対象事業だけで枠が取られ、要望しにくい内容となっております。

国の補正予算の事業といたしまして、野上中学校大規模改修事業を初め、町道平中通り2号線改良事業、過疎集落等自立再生緊急対策事業、基幹農道整備事業、さらには農業体質強化基盤整備促進事業を要望しておるところでございます。

要望していた補正予算事業の内示がおくれておりますが、近々来る予定でありますので、今議会の追加議案として上程をお願いしてまいります。

また、旧美里町歳計外資金に係る損害賠償請求事件裁判での地裁判決は、一部を除き、町の主張が認められました。いまだ相手方が控訴した旨、正式通知が届いていません。通知があり次第、町は付帯控訴を行い、町の主張が認められるよう取り組みます。

次に、ふるさと公社の「かじか荘」の指定管理期限が平成25年11月30日となっておりますので、新たに指定管理者を公募し、「かじか荘」を存続させる一方、ふるさと公社としての法改正に対応する取り組みを行ってまいります。

また、道の駅整備事業では、計画しておりました予定地では、造成費の事業費が予想以上に大きく、現在、さらに適地の選定について検討を行っているところであります。

次に、新年度施策でありますが、中学校給食は、昨年から始めた美里中学校に続き、新年度より野上中学校でも実施をし、町内小・中学校全てで実施することとなります。

また、町営住宅福井団地新築事業では、8戸を建設予定です。若者に定住していただくため、新築や増改築される若年世帯に対して補助金を支給する定住支援策では、より利用しやすくするため、対象金額の引き下げ等の変更を行います。このほか、過疎集落再生・活性化支援補助、地域おこし協力隊員と集落支援員の配置、きみの婚活支援事業により、定住促進と活性化に努めます。

また、携帯電話基地局建設事業、太陽光発電システム設置事業の新規事業を初め、インフラ整備として道路や橋梁整備に取り組みます。

また、農作物鳥獣害防止対策や農業経営支援策等、また子ども医療費や学童保育等による子育て支援、さらには健康づくり事業や福祉事業を実施してまいります。

さて、今期定例議会に上程いたしました議案は、第1号から第27号までの27件であります。

紀美野町条例の制定に係る案件が2件、条例の一部を改正する案件が4件、紀の海広域施設組合規約の変更についての案件、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更についての案件、辺地総合整備計画の変更についての案件、公平委員会委員の選任の同意についての案件、平成24年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に関する案件が7件、

平成２５年度紀美野町一般会計及び特別会計の当初予算に関する案件が１０件であります。

後ほど担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決をくださいますよう、お願いいたしまして、御挨拶と行政報告とさせていただきます。ありがとうございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（加納国孝君） これで行政報告が終わりました。

次に、一般質問の通告は３月８日、金曜日午後３時までに提出願います。

これで諸般の報告を終わります。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 ９時１３分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 ９時３１分)

◎日程第４ 議案第１号 紀美野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

○議長（加納国孝君） 日程第４、議案第１号、紀美野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 議案書の１ページをお開きください。

議案第１号、紀美野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。

紀美野町新型インフルエンザ等対策本部条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第９６条第１項の規定により議会の議決を求める。

平成２５年３月５日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、本条例を制定するものでございます。

2 ページをごらんください。

紀美野町新型インフルエンザ等対策本部条例。この条例の趣旨について説明いたします。

第1条の目的につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、新型インフルエンザ等対策本部に関し、必要な事項を定めるものでございます。

2条、3条には、組織と会議を定めております。

4条につきましては、対策本部に部を置くことができる規定であります。

5条につきましては、この条例に定めるもののほか、必要な事項は本部長が定める規定であります。

附則につきましては、施行期日の規定であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第5 議案第2号 紀美野町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

○議長(加納国孝君) 日程第5、議案第2号、紀美野町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 3ページをお願いします。

議案第2号、紀美野町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について。

紀美野町道の構造の技術的基準等を定める条例を次のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、紀美野町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定を行うものであります。

これにつきましては、地方分権改革に伴うもので、全国の都道府県や市町村において、道路の構造の基準や道路標識等の寸法基準を条例で定めることとなったものでございます。

4ページをお願いします。

紀美野町道の構造の技術的基準等を定める条例でございます。

第1条としましては、道路構造の基準または道路標識、区画線、道路標示の基準を条例で定めるものとするものでございます。

第2条につきましては、道路構造の基準を現在の国の道路構造令の規定に準ずるものとしたものでございます。

第3条につきましては、道路標識や区画線及び道路標示の寸法基準を現在の国の道路標示の規定に準ずるとしたものでございます。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

以上、簡単ですが、よろしくお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第6 議案第3号 紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について

◎日程第7 議案第4号 紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について

○議長（加納国孝君） 日程第6、議案第3号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について及び日程第7、議案第4号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について、一括議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 議案書の5ページをお願いします。

議案第3号、紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例について。

紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

町の財政状況を考慮して、町長及び副町長の給料月額を減額するものでございます。

6ページをお願いいたします。

紀美野町長及び副町長の給与等条例の一部を改正する条例。

この条例の改正につきましては、町の財政状況を考慮して、町長の給料を25年度中の間、「67万円」から「64万円」に、副町長の給料月額を「58万円」から「56万円」に減額するものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。

続いて、7ページをお願いいたします。

議案第4号、紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例について。

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

町の財政状況を考慮して、教育長の給料月額を減額するものでございます。

8ページをお願いします。

紀美野町教育委員会教育長の給与等条例の一部を改正する条例。

この条例の改正につきましても、町の財政状況を考慮して、教育長の給料を25年度中の間、「54万円」から「53万円」に減額するものでございます。

附則につきましては、施行期日の規定であります。

以上で説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第8 議案第5号 紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の一部を改正する条例について

○議長（加納国孝君） 日程第8、議案第5号、紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長（山本倉造君） 9ページでございます。

議案第5号、紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の一部を改正する条例について。

紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

障害者自立支援法の改正に伴い、紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の改正を行うものでございます。

10ページをごらんください。

紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の一部を改正する条例。

紀美野町障害程度認定審査会の委員の定数等条例の一部を次のように改正する。

第1条中、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改める。

法律の名称が変わったための変更でございます。

附則といたしまして、この条例は、平成25年4月1日から施行するということでございます。

(保健福祉部長 山本倉造君 降壇)

◎日程第9 議案第6号 紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○議長(加納国孝君) 日程第9、議案第6号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議題とします。

説明を願います。

消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長(家本 宏君) それでは、議案書の11ページをお開きください。

議案第6号、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、障害者自立支援法の改正に伴い、紀美野町消防団員等公務災害補償条例の改正を行うものでございます。

12ページをお開きください。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例。

紀美野町消防団員等公務災害補償条例(平成18年条例第147号)の一部を次のよ

うに改正する。

第9条の2第1項第2号中、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に、「第6項」を「第7項」に改める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

改正の理由でございますが、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められたために改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、条例の一部を改正する条例等に係る新旧対照表、4ページをごらんいただくとともに、御審議の上、原案どおり御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(消防長 家本 宏君 降壇)

◎日程第10 議案第7号 紀の海広域施設組合理約の変更に関する協議について

○議長（加納国孝君） 日程第10、議案第7号、紀の海広域施設組合理約の変更に関する協議について、議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長（牛居秀行君） 議案書の13ページでございます。

議案第7号、紀の海広域施設組合理約の変更に関する協議について。

紀の海広域施設組合理約の一部変更に関し、地方自治法第286条第2項の規定に基づく協議について、同法第290条の規定により議会の議決を求める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、紀の海広域施設組合の事務所の位置を変更することに伴いまして、組合理約を変更するものでございます。

次のページをお願いいたします。

紀の海広域施設組合理約の一部を改正する規約。

紀の海広域施設組合理約の一部を次のように改正する。

参考資料、新旧対照表の5ページをごらんください。

第4条中「紀の川市貴志川町神戸327番地1紀の川市役所貴志川分庁舎」を「紀の川市桃山町元361番地6紀の川市就業改善センター」に改める。

これにつきましては、紀の川市の本庁舎の完成に伴いまして、紀の川市貴志川分庁舎が来る３月３１日をもって閉鎖されることから、４月１日より組合事務所を桃山分庁舎の横にございます紀の川市就業改善センター内に移転することによるものでございます。

附則といたしまして、この規約は平成２５年４月１日から施行することとなっております。

以上、簡単でございますが、紀の海広域施設組合規約の一部を改正する規約の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

◎日程第１１ 議案第８号 紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について

◎日程第１２ 議案第９号 辺地総合整備計画の変更について

○議長（加納国孝君） 日程第１１、議案第８号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について及び日程第１２、議案第９号、辺地総合整備計画の変更について、一括議題とします。

説明を願います。

企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、議案書の１５ページをごらんいただきたいと思います。

議案第８号、紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について。

紀美野町過疎地域自立促進計画の一部を次のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第６条第７項において準用する同条第１項の規定により、議会の議決を求める。

平成２５年３月５日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由でございますが、紀美野町過疎地域自立促進計画において、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、以上４事業の事業計画及び事業内容を変更するものでございます。

次のページ、１６ページをごらんいただきたいと思います。

計画の変更についての説明資料でございます。

紀美野町過疎地域自立促進計画の変更について。

3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進について、計画書の20ページの(3)計画の(1)市町村道、道路の事業の中に、いちご谷1号線、L=100.0m、W=4.0m、事業主体が町となる事業を追加し、道路事業を計13件とするものでございます。

また、橋りょうの事業の中に、橋りょう修繕事業、事業主体が町となる事業を追加し、橋りょう事業を計2件とするものでございます。

変更に係る理由でございますが、いちご谷1号線につきましては、国道370号バイパスから下佐々地区の防災避難所までの避難路確保及び児童館や社会福祉法人生石会ひかり作業所への利便性の向上を図るものでございます。

また、橋りょう修繕事業を変更する理由につきましては、橋りょうの損傷や劣化が軽微なうちに、補修対策等を計画的に実施し、大規模な修繕や更新に至る前に対策を工事、維持管理費及び架け替えに係る費用の大幅な縮減を目指すために修繕を実施するものでございます。

次、17ページをごらんください。

4、生活環境の整備について、計画書26ページの(3)計画の(4)消防施設の事業の中に、消防本部軽4WD積載車1台、事業主体が町となる事業を追加し、消防施設事業を計33件とするものでございます。

変更に係る理由でございますが、地域の防災力を向上させ、住民の安心・安全な暮らしを確保するために、老朽化した当該車両の更新を行うものでございます。

次のページ、18ページをごらんいただきたいと思います。

5、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進について、計画書の28ページの(3)計画の(7)過疎地域自立促進特別事業の中に、地域ふれあいサロン事業、事業主体が町となる事業を追加し、過疎地域自立促進特別事業を計2件とするものでございます。

変更に係る理由でございますが、高齢者の住み慣れた地域で生きがいを持ち、自主的な福祉活動の助長とともに支え合う福祉コミュニティづくりの推進を図るため、地域ふれあいサロンを支援するものでございます。

以上四つの事業の追加に伴う変更を行うものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

引き続きまして、辺地総合整備計画の変更について説明させていただきます。

議案書の19ページをごらんいただきたいと思います。

議案第 9 号、辺地総合整備計画の変更について。

辺地総合整備計画を別案のとおり変更したいので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第 3 条第 9 項において準用する同条第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 25 年 3 月 5 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案の理由でございます。

辺地総合整備計画の変更を行いたいのので、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定により提案するものでございます。

議案書 20 ページをごらんいただきたいと思います。

紀美野町国吉の辺地の総合整備計画書でございます。

このうち、今回、変更を行う箇所は、3. 公共的施設の整備計画の中の一番下、携帯電話基地局建設事業を追加する変更を行うものでございます。

内容としては、事業主体は町、事業費は 1,563 万 5,000 円、この財源内訳につきましては、特定財源が 1,424 万 3,000 円、一般財源が 139 万 2,000 円、なお一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が 130 万円、また実施年度を 25 年とするものでございます。

以上、簡単でございますが、辺地総合整備計画の変更に係る説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

◎日程第 13 議案第 10 号 公平委員会委員の選任の同意について

○議長（加納国孝君） 日程第 13、議案第 10 号、公平委員会委員の選任の同意について、議題とします。

説明を願います。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 議案書の 21 ページをお願いします。

議案第 10 号、公平委員会委員の選任の同意についてでございます。

下記の者を紀美野町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

氏名は、土屋雅則。生年月日が昭和 15 年 2 月 2 日。住所は紀美野町神野市場 326

番地 12。

提案理由につきましては、ここに書いておりますように、平成 25 年 3 月 31 日をもって任期満了となりますので、再任をひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

◎日程第 14 議案第 11 号 平成 24 年度紀美野町一般会計補正予算（第 5 号）について

○議長（加納国孝君） 日程第 14、議案第 11 号、平成 24 年度紀美野町一般会計補正予算（第 5 号）について、議題とします。

説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長（井上 章君） 23 ページをお願いします。

議案第 11 号、平成 24 年度紀美野町一般会計補正予算（第 5 号）

平成 24 年度紀美野町の一般会計補正予算（第 5 号）は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,569 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 77 億 1,421 万 5,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成 25 年 3 月 5 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

30 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

12 款、2 項、1 目の総務費負担金では、9 万円の補正額でございます。地上デジタル放送の加入金でございます。

13款、使用料及び手数料、2項、4目の土木手数料では、780万円の減額でございます。建設残土処理手数料でございます。

14款、国庫支出金、1項、1目の民生費国庫負担金では、396万8,000円の増額でございます。障害者福祉費負担金では417万5,000円、国民健康保険基盤の確定による20万7,000円の減額でございます。

14款、2項、2目の民生費国庫補助金では、1万3,000円の増額です。障害程度区分認定の主治医意見書分となっております。

5目の土木費国庫補助金では390万円の減額でございます。社会資本整備総合交付金の減ということでございます。

15款、1項、1目の民生費県負担金では、36万3,000円の増額でございます。障害者負担金では、208万7,000円の増額、国民健康保険基盤安定では83万9,000円の減額となっております。後期高齢者医療の基盤安定では88万5,000円の減額です。

2目の農林水産業費県負担金では、87万円の増額でございます。地籍調査事業負担金の増等でございます。

15款、2項、1目の総務費県補助金では、113万4,000円の減額でございます。緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金でございます。

2目の民生費県補助金では112万5,000円の増額です。障害者自立支援特別対策事業費の補助金です。

3目の衛生費県補助金では292万9,000円の増額です。ワクチン接種緊急促進事業の補助金でございます。

4目の農林水産業費県補助金では489万6,000円の減額です。緊急雇用の基金の補助金の減額でございます。

18款、繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金では3,516万3,000円の増額でございます。

続いて、21款、1項、6目の土木債では110万円の減額でございます。辺地債で60万円、過疎債で50万円の減額となっております。

続いて、33ページをお願いします。

歳出でございます。

2款、1項、5目の企画費で31万5,000円の増額です。公共施設LED化調査

業務委託料でございます。

2 款、2 項、2 目の賦課徴収費では 1 1 3 万 4, 0 0 0 円の減額でございます。家屋図の作成業務委託料の減となっております。

3 款、1 項、4 目の障害者福祉費では 9 9 2 万 1, 0 0 0 円の増額でございます。役務費では 1 1 万 1, 0 0 0 円、委託料、電算システムの改修委託料は 1 2 6 万円の増額、扶助費で 8 5 5 万円の増となっております。

8 目のひとり親家庭医療費では 6 4 万 5, 0 0 0 円、審査支払委託料で 2 万 5, 0 0 0 円の増、扶助費で 6 2 万円の増額です。

1 1 目の国民健康保険事業では 1 3 9 万 3, 0 0 0 円の減額。国民健康保険事業特別会計繰出金の減額でございます。

1 2 目の介護保険事業費では 2 5 0 万 8, 0 0 0 円の増額で、介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

3 4 ページをお願いします。

1 3 目の後期高齢者医療費では 1, 1 9 6 万 7, 0 0 0 円の減額です。後期高齢者の特別会計への繰出金の減でございます。

4 款、1 項、1 目の保健衛生総務費では 1, 3 2 7 万 4, 0 0 0 円の増額です。野上厚生病院への分の確定額ということでございます。

2 目の予備費では増減はございません。財源変更ということでございます。

4 目の環境衛生費では 1, 7 7 9 万 5, 0 0 0 円、美里簡易水道特別会計への繰出金でございます。

5 目の成人保健対策費では 5 1 2 万 3, 0 0 0 円、各種健診委託料の不足分です。

7 目の診療所費で 7 1 7 万 4, 0 0 0 円、国民健康保険診療所事業の特別会計への繰出金です。

そして、4 款、2 項、1 目の清掃総務費では、3 1 4 万 2, 0 0 0 円の減額です。紀の海広域施設組合負担金の減でございます。

5 款、1 項、2 目の農業総務費では 2 6 万 4, 0 0 0 円の増額です。これは時間外勤務手当です。3 5 ページをお願いします。

3 目の農業振興費では 4 8 9 万 6, 0 0 0 円の減額。緑の生産地域人材育成事業の委託料の減でございます。

6 目の地籍調査事業費で 1 1 6 万円の増額でございます。これにつきましては、事業

費の増と、それから費目の組み替えということでございます。

7 款、2 項、1 目の道路橋りょう維持費では53万9,000円、修繕料で9万3,000円、原材料費、維持補修費で44万6,000円です。

2 目の道路橋りょう新設改良費で600万5,000円の減額、交付金の減による、それぞれ平中通り、あるいは谷線の事業費の減となっております。

36 ページをお願いします。

7 款、3 項、1 目の住宅管理費で68万円です。修繕料です。

7 款、5 項、1 目の建設残土処理費で780万円の減、残土処理の工事で680万円の減、備品購入で100万円の減です。

9 款4 項7 目のみさと天文台管理運営費で106万3,000円の増、修繕料でございます。

9 目の文化センター管理運営費で45万7,000円、これも修繕料です。

10 款、1 項、1 目の道路橋りょう災害復旧費で102万円の増額です。上ヶ井線の増ということでございます。

37 ページをお願いします。

12 款、1 項、10 目の地上デジタル放送中継施設基金費で9万円、地上デジタル放送の中継施設基金費の積立金でございます。

戻っていただきまして、26 ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費でございます。

総務費関係では、光ケーブル架設変更事業で810万8,000円、それから同じく総務費で、長谷集会所新築事業で4,911万4,000円です。

3、民生費では、介護基盤緊急整備等臨時特例補助事業で3,000万円、それから衛生費では、紀の海広域施設組合負担金事業で1,027万1,000円、それから土木費では、八幡神社町道敷用地購入事業で1,065万6,000円、同じく、町道南線改良事業で495万3,000円、災害復旧事業費では、町道上ヶ井線道路災害復旧事業で433万5,000円、同じく、林道東谷線災害復旧事業で1,284万9,000円、合計で1億3,028万6,000円を25年度に繰り越すものでございます。

次の27 ページをお願いします。

第3表 地方債補正でございます。

起債の目的の辺地対策事業債の限度額の変更でございます。60万円減額で5,96

0 万円、それから過疎対策事業債の限度額の変更は、50 万円減額の 3 億 2,640 万円、それぞれ限度額の変更をお願いするものでございます。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

◎日程第 15 議案第 12 号 平成 24 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 4 号) について

◎日程第 16 議案第 13 号 平成 24 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補
正予算(第 3 号) について

◎日程第 17 議案第 14 号 平成 24 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 3 号) について

○議長(加納国孝君) 日程第 15、議案第 12 号、平成 24 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号) について、日程第 16、議案第 13 号、平成 24 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第 3 号) について、及び日程第 17、議案第 14 号、平成 24 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) について、一括議題とします。

説明をお願いします。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 議案書の 39 ページをごらんください。

議案第 12 号、平成 24 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)。

平成 24 年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 4,527 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15 億 9,174 万 1,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 3 月 5 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

44 ページをごらんください。

歳入でございます。

1 款、国民健康保険税、1 項、1 目、一般被保険者国民健康保険税で 1 7 0 万 4 , 0 0 0 円の減額補正でございます。

内訳につきましては、1 節、医療給付費分現年課税分で 5 1 万円の減額、2 節、介護納付金分現年課税分で 1 0 8 万 5 , 0 0 0 円の減額、5 節、後期高齢者支援金分現年課税分で 1 0 万 9 , 0 0 0 円の減額補正となっております。

続きまして、2 目、退職被保険者等国民健康保険税で 4 0 6 万 4 , 0 0 0 円の減額補正でございます。

内訳につきましては、1 節、医療給付費分、現年課税分で 2 6 8 万 6 , 0 0 0 円の減額、2 節、介護納付金分現年課税分で 6 3 万 8 , 0 0 0 円の減額、5 節、後期高齢者支援金分現年課税分で 7 4 万円の減額補正となっております。

続きまして、3 款、国庫支出金、1 項、国庫負担金、1 目、療養給付費等負担金で 1 , 2 1 8 万円の減額補正でございます。

これにつきましては、国の概算負担額の決定による減額補正でございます。

2 目、高額医療費協働事業負担金で 4 4 0 万 9 , 0 0 0 円の減額補正でございます。

これにつきましては、高額医療費共同事業負担金の額の確定による減額補正でございます。

3 目、特定健康診査等負担金で 8 万 5 , 0 0 0 円の減額補正でございます。これにつきましても、国の負担額の確定による減額補正でございます。

続きまして、4 5 ページです。

3 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、1 目、財政調整交付金で 3 , 7 8 6 万 4 , 0 0 0 円の減額補正でございます。

これは、国の調整交付金の額の確定による補正でございます。

次に、4 目、出産育児一時金補助金で、1 万円の増額補正でございます。

この補正につきましては、この補助制度は平成 2 3 年度で終わっておりますけれども、2 3 年度末に 1 名の出産がございまして、その請求が国保連合会から 2 4 年度分として請求がございましたので、それに係る補助金でございます。

次に、4 款、療養給付費等交付金、1 項、1 目、療養給付費等交付金で 1 , 4 5 6 万 4 , 0 0 0 円の増額補正でございます。

これにつきましては、交付金の額の確定によるものでございます。

5 款、前期高齢者交付金、1 項、1 目、前期高齢者交付金で1,649 万9,000 円の減額補正でございます。

これにつきましても、国の前期高齢者交付金の額の確定による補正でございます。

続きまして、6 款、県支出金、1 項、県負担金、1 目、高額医療費共同事業負担金で440 万8,000 円の減額補正でございます。

これは、高額医療費共同事業負担金の額の確定による減額補正でございます。

次に、6 款、県支出金、2 項、1 目、県補助金で1,700 万円の増額補正でございます。

これにつきましても、県の調整交付金の額の確定によるものでございます。

次のページ、46 ページをお願いいたします。

7 款、共同事業交付金、1 項、1 目、共同事業交付金で192 万5,000 円の増額補正でございます。これは、共同事業交付金の額の確定による増額補正でございます。

10 款、繰入金、1 項、1 目、一般会計繰入金で139 万3,000 円の減額補正でございます。

これにつきましては、2 節、保険基盤安定繰入金で139 万3,000 円の減額補正となっております。

次に、2 目の財政調整基金繰入金で383 万4,000 円の増額補正でございます。

47 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款、保険給付費、1 項、一般被保険者療養諸費、1 目、療養給付費で500 万円の増額補正でございます。

2 目の療養費につきましては、額の増減はございませんが、財源内訳の補正でございます。

2 款、保険給付費、2 項、退職被保険者療養諸費、1 目、療養給付費で500 万円の増額補正でございます。

2 目、療養費につきましては、額の増減はございませんが、財源内訳の補正でございます。

2 款、保険給付費、4 項、高額療養費、1 目、一般被保険者高額療養費及び2 目、退職被保険者高額療養費、3 目、一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、額の増減はございませんが、財源内訳の補正でございます。

次のページをお願いいたします。４８ページでございます。

２款、保険給付費、６項、１目、出産育児一時金につきましても、額の増減はございませんが、財源内訳の補正でございます。

３款、後期高齢者支援金等、１項、１目、後期高齢者支援金で１６万６,０００円の減額補正でございます。

これは、後期高齢者支援金の額の確定による減額補正でございます。

次に、４款、前期高齢者納付金等、１項、１目、前期高齢者納付金で、２８万６,０００円の減額補正でございます。

これにつきましても、前期高齢者交付金の額の確定による補正でございます。

次に、５款、老人保健拠出金、１項、１目、老人保健医療拠出金で４５万１,０００円の減額補正でございます。

これにつきましても、額の確定による補正でございます。

６款、介護納付金、１項、１目、介護納付金で４７０万円の減額補正でございます。

これにつきましても、納付金の額の確定によります補正でございます。

次に、４９ページでございます。

７款、共同事業拠出金、１項、１目、高額医療費拠出金で１,７６３万６,０００円の減額補正でございます。

これにつきましては、高額医療費拠出金の額の確定による補正でございます。

３目、保険財政共同安定化事業拠出金で３,０８１万５,０００円の減額補正でございます。

これにつきましても、額の確定による補正でございます。

次に、８款、保健事業費、１項、１目、特定健康診査等事業費で１２８万１,０００円の増額補正でございます。

次に、２項、保健事業費、１目、疾病予防費で２５０万円の減額補正となっております。

以上、簡単でございますが、平成２４年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の説明とさせていただきます。

続きまして、５１ページをお願いいたします。

議案第１３号、平成２４年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第３号）。

平成24年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ735万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,043万8,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

56ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款、診療収入、1項、1目、外来収入で1,432万4,000円の減額補正でございます。これにつきましては、外来収入の推計額の減額による補正でございます。

次に、2款、使用料及び手数料、1項、1目、文書料で20万円の減額補正となっております。

次に、4款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で717万4,000円の増額補正でございます。

続きまして、57ページ、歳出でございます。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費で50万円の減額補正でございます。これにつきましては、7節、賃金の補正でございます。

次に、2款、医療費、1項、1目、医療用機械機器費で150万円の減額補正でございます。これは在宅酸素借上料の実績見込み額の減額によるものでございます。

次に、3目、医薬品衛生材料費で500万円の減額、4目、検査費で35万円の減額補正となっております。

以上、簡単でございますが、平成24年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案書の59ページをごらんください。

議案第14号、平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）。

平成24年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ118万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,605万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

64ページをごらんください。

歳入でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金で1,196万7,000円の減額補正でございます。内訳といたしましては、2節の保険基盤安定繰入金で118万円の減額、これは、保険基盤安定繰入金の額の確定による補正でございます。

そして、3節、療養給付費繰入金で1,078万7,000円の減額となっております。

次に、5款、諸収入、2項、1目、雑入で1,078万7,000の増額補正でございます。これにつきましては、前年度の療養給付費負担金の精算金の入金によるものでございます。

65ページをお願い申し上げます。

歳出でございます。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金で118万円の減額補正でございます。これは、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の額の確定による補正でございます。

以上、簡単でございますが、平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

（午前10時27分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◎日程第 18 議案第 15 号 平成 24 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（加納国孝君） 日程第 18、議案第 15 号、平成 24 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）について、議題とします。

説明をお願いします。

保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） 67 ページでございます。

議案第 15 号、平成 24 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）。

平成 24 年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,969 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 16 億 931 万 2,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 3 月 5 日提出 紀美野町長 寺本光嘉

73 ページをごらんください。

歳入でございます。

3 款、1 項、1 目、介護給付費負担金 349 万 5,000 円の増額でございます。

3 款、2 項、1 目、調整交付金 194 万 1,000 円の増でございます。

4 款、1 項、1 目、介護給付費交付金 569 万 7,000 円の増でございます。

5 款、1 項、1 目、介護給付費負担金 288 万 8,000 円の増額でございます。

6 款、1 項、1 目、介護給付費繰入金 245 万 8,000 円の増額でございます。

同じく、4 目、事務費繰入金 5 万円の増額でございます。

9 款、1 項、1 目、財政安定化基金貸付金 316 万 6,000 円の増額でございます。

これらは、いずれも介護給付費の増加に伴う補助金、負担金等の補正でございます。

続きまして、75 ページをごらんください。

歳出でございます。

1 款、1 項、1 目、一般管理費 5 万円の増額補正でございまして、時間外勤務手当で
ございます。

2 款、1 項、1 目、居宅介護サービス給付費につきましては 8 7 3 万 5, 0 0 0 円の
増額補正でございます。

同じく、2 目、地域密着型介護サービス給付費 2 1 万 3, 0 0 0 円の増額でございま
す。

3 目、施設介護サービス給付費 8 3 8 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。

6 目、居宅介護サービス計画給付費 5 7 万 9, 0 0 0 円の増額でございます。

2 款、2 項、5 目、介護予防サービス計画給付費 1 5 万 2, 0 0 0 円の増額でござい
ます。

次のページをごらんください。

2 款、3 項、1 目、審査支払手数料につきましては 3 万 6, 0 0 0 円の増額補正でご
ざいます。

2 款、4 項、1 目、高額介護サービス費につきましては 1 2 6 万 3, 0 0 0 円の増額
補正でございます。

2 款、6 項、1 目、特定入所者介護サービス費等につきましては 2 8 万 5, 0 0 0 円
の増額補正でございます。

7 0 ページをごらんください。

第 2 表 地方債補正。変更。3 1 6 万 6, 0 0 0 円の限度額の増額補正になります。
2, 7 1 2 万 1, 0 0 0 円の限度額になりまして、起債の方法、利率、償還の方法につ
きましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第 1 9 議案第 1 6 号 平成 2 4 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
(第 2 号) について

◎日程第 2 0 議案第 1 7 号 平成 2 4 年度紀美野町上水道事業会計補正予算 (第 1 号)
について

○議長 (加納国孝君) 日程第 1 9、議案第 1 6 号、平成 2 4 年度紀美野町美里簡
易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について及び日程第 2 0、議案第 1 7 号、平成

24年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）について、一括議題とします。

説明をお願いします。

水道課長、温井君。

（水道課長 温井秀行君 登壇）

○水道課長（温井秀行君） 予算書の77ページをお開き願います。

議案第16号、平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成24年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,518万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,540万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

82ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目の水道使用料でございます。補正額261万円の減額内容をお願いを申し上げるものでございます。

下段の3款、繰入金、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金ですが、1,779万5,000円の増額でございます。

次の83ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、1目、一般管理費でございます。13節、委託料で50万4,000円減額でございます。水質検査委託料の見積もり入札による差額でございます。

27節、公課費、消費税納付金70万3,000円、減額でございます。

それから、2款、公債費、1目、元金でございます。23節、償還金、利子及び割引料で1,639万2,000円、増額でございます。今回の繰上償還分でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

続きまして、85ページ、議案第17号、平成24年度紀美野町上水道事業会計補正

予算（第1号）。

第1条 平成24年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成24年度紀美野町上水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。第8款、水道事業収益、既決予定額1億1,062万9,000円、補正予定額はございません。計1億1,062万9,000円。

支出でございます。第9款、水道事業費用、既決予定額1億1,062万9,000円、補正予定額はございません。計1億1,062万9,000円。

第3条 予算第7条中、職員給与費「3,048万9,000円」を「2,942万1,000円」に改める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

87ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

8款、水道事業収益、既決予定額1億1,062万9,000円、補正予定額はございません。計1億1,062万9,000円。

次の、88ページをお願いいたします。

支出でございます。

9款、水道事業費用、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費、41節、委託料で11万2,000円減額です。水質検査の入札差額分でございます。

2目、配水及び給水費、1節、給料、5万3,000円、2節、手当、28万円、5節、法定福利費、19万9,000円、31節、修繕費、208万5,000円、計261万7,000円の増額でございます。給料、手当、法定福利費は、職員2名分の内容でございます。修繕費は送配水管の漏水修理、施設の電気機器設備の点検修理、中継ポンプの点検修理等に要する費用でございます。

4目、業務及び総係費、1節、給料、80万円、2節、手当、60万円、5節、法定福利費、20万円、24節、保険料、90万5,000円、計250万5,000円の減額です。給料、手当、法定福利費は職員2名分の内容でございます。保険料は、加入先の変更による減額です。

1目、2目、4目の内容は、備考欄にお示しの内容でございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

◎日程第21 議案第18号 平成25年度紀美野町一般会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第21、議案第18号、平成25年度紀美野町一般会計予算について、議題とします。

説明の際には、ページ数を言ってから説明を願いたいと思います。

それでは、歳入全般及び歳出第1款から第2款について説明を願います。

総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) それでは、予算書の1ページをお願いいたします。

議案第18号、平成25年度紀美野町一般会計予算。

平成25年度紀美野町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71億2,000万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金の係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

10ページをお願いします。

まず、歳入ですが、目を中心に御説明申し上げます。昨年度との比較から申し上げます。

なお、説明資料を添付させていただいておりますので、御参照の上、ごらんいただきたいと存じます。

歳入でございます。1款、町税、1項、町民税、1目、個人、1,650万6,000円減額の3億1,566万4,000円の計上でございます。

2目、法人、76万9,000円の減額で、1,899万1,000円でございます。

1款、2項、1目の固定資産税、1,720万7,000円減の4億1,977万3,000円です。

2目の国有資産等所在市町村交付金及び納付金では2万8,000円減の275万6,000円の計上です。

1款、3項、1目の軽自動車税では、4万9,000円増の2,982万8,000円です。

続いて、11ページをお願いします。

1款、4項、1目、市町村たばこ税、150万円減の2,600万円です。

1款、5項、1目の入湯税では、10万5,000円減額の35万円です。

2款、1項、1目の地方揮発油譲与税では、昨年と変わらず2,100万円です。

2款、2項、1目の自動車重量譲与税では、これも同じく、昨年と変わらず5,400万円です。

3款、1項、1目の利子割交付金では、50万円減額の400万円です。

4款、1項、1目の配当割交付金では、20万円増の200万円の計上となっております。

12ページをお願いします。

5款、1項、1目の株式等譲渡所得割交付金では、昨年と同じ10万円です。

6款、1項、1目の地方消費税交付金では、200万円減の8,100万円の計上です。

7款、1項、1目のゴルフ場利用税交付金では、昨年と変わらず3,500万円。

8款、1項、1目の自動車取得税交付金では、200万円増の1,500万円です。

9 款、1 項、1 目の地方特例交付金では、1 0 万円減の 2 3 0 万円の計上です。

1 0 款、1 項、1 目の地方交付税では、1 億 4, 0 0 0 万円増の 3 5 億 5, 0 0 0 万円です。

次の、1 3 ページをお願いします。

1 1 款、1 項、1 目の交通安全対策特別交付金では、2 0 万円減の 1 2 0 万円の計上。

1 2 款、分担金及び負担金、1 項、1 目の農林水産業費分担金では、2 0 万円減の 6 6 万円です。

1 2 款、2 項、1 目の総務費負担金では、1 2 万円増の 1 5 万円。2 目の民生費負担金では 2 3 2 万 6, 0 0 0 円減額の 2, 6 9 6 万 9, 0 0 0 円でございます。児童福祉費負担金の減が主なものでございます。

1 3 款、使用料及び手数料で、1 目、総務使用料では、昨年と変わらず 1 6 2 万 6, 0 0 0 円。

2 目の民生使用料で 1 万円増の 3 2 6 万 7, 0 0 0 円。

3 目、農林水産業使用料では、2 1 万円減の 9 0 万円でございます。

1 4 ページをお願いします。

4 目の土木使用料では 4 1 万 3, 0 0 0 円減の 3, 2 1 3 万 6, 0 0 0 円。

5 目の教育使用料では 5 万円増の 3 0 7 万 1, 0 0 0 円の計上です。

1 3 款、2 項、1 目の総務手数料では 2 3 万 3, 0 0 0 円減の 5 5 4 万 5, 0 0 0 円。

続いて、1 5 ページをお願いします。

2 目の衛生手数料で、昨年と変わらず 1, 4 1 7 万 6, 0 0 0 円。

3 目、農林水産業手数料で 4, 0 0 0 円減の 3, 0 0 0 円。

それから、4 目の土木手数料で 6 4 6 万 5, 0 0 0 円減の 2, 7 5 4 万 3, 0 0 0 円です。

5 目の消防手数料では、昨年と変わらず、1 万円の計上です。

1 4 款、国庫支出金、1 項、1 目の民生費国庫負担金では、2, 0 9 6 万 9, 0 0 0 円増の 1 億 7, 5 0 1 万 4, 0 0 0 円です。障害者福祉費負担金の増、あるいは児童手当国庫負担金の増となっております。

2 目の衛生費国庫負担金では、未熟児療育医療費負担金の新設による増でございます。

1 4 款、2 項、1 目の総務費国庫補助金では 7 5 8 万 6, 0 0 0 円減の 4 7 1 万 8, 0 0 0 円でございます。合併補助金の減によるものでございます。

16ページをお願いします。

2目の民生費国庫補助金では、285万5,000円の減で1,222万1,000円の計上です。

続いて、3目、衛生費国庫補助金では576万3,000円増額の679万円でございます。

4目の土木費国庫補助金では、1億3,762万8,000円増の1億7,934万7,000円でございます。社会資本整備総合交付金、町道平中通2号線、あるいは町営住宅の建設に伴う増でございます。

5目の教育費国庫補助金では、4万3,000円増の15万7,000円。

農林水産業費の国庫補助金では、廃目整理でございます。

14款、3項、1目の総務費国庫委託金では、1,157万1,000円増の1,167万7,000円です。参議院議員通常選挙執行委託金の増が主なものでございます。

2目の民生費国庫委託金で11万円の減額の212万7,000円の計上です。

続いて、17ページをお願いします。

15款、県支出金、1項、1目の民生費県負担金では、693万5,000円増額の1億3,500万7,000円でございます。

続いて、2目の衛生費県負担金では、これも未熟児養育医療費の新設に伴う12万円の計上です。

3目の農林水産業費県負担金では、1,544万2,000円減額の4,923万円です。

15款、2項、1目の総務費県補助金では、2,061万1,000円増額の5,530万8,000円の計上です。携帯電話等エリア整備事業、あるいは公共施設の再生可能エネルギー等導入の補助金の増によるものでございます。

2目の民生費県補助金では、558万7,000円減の3,225万5,000円の計上です。

続いて、18ページをお願いします。

3目の衛生費県補助金では、828万5,000円減額の721万8,000円の計上でございます。

4目の農林水産業費県補助金では、1,851万1,000円増額の8,428万5,000円です。青年就農給付金、あるいは鳥獣害防止等の補助金の増によるものでござい

ます。

19ページをお願いします。

5目の教育費県補助金では、61万5,000円の増額の203万5,000円です。

6目の災害復旧費県補助金では、4,278万7,000円減額の1,820万4,000円の計上です。

次の、消防費の県補助金は廃目整理でございます。

15款、県支出金、3項、1目の総務費県委託金では、24万7,000円減の1,350万3,000円の計上です。

2目の農林水産業費県委託金では、4万円減額の14万8,000円。

3目、教育費県委託金では、1万3,000円減の48万7,000円です。

16款、財産収入、1項、1目の財産貸付収入では、4万8,000円減の1,141万4,000円。

2目の利子及び配当金では、49万円増額の390万6,000円でございます。

20ページをお願いします。

16款、2項、1目の物品売払収入では、昨年と変わらず1,000円。

2目の不動産売払収入も昨年と変わらず1,000円の計上です。

17款、寄附金、1項、1目の一般寄附金でも、これも昨年と変わらず1,000円。

2目のふるさとまちづくり応援寄附金で、これも昨年と変わらず10万円の計上です。

18款、繰入金、1項、1目の財政調整基金繰入金では、1,342万2,000円増の4億4,165万8,000円。

21ページをお願いします。

2目の河川浄化推進事業基金繰入金では、昨年と変わらず867万円です。

3目の地上デジタル放送中継施設基金繰入金では、174万7,000円減の476万8,000円となっております。

19款、繰越金、1項、1目の繰越金では、昨年と変わらず500万円です。前年度からの繰越金です。

20款、諸収入、1項、1目の延滞金、35万円増の40万円の計上です。

20款、2項、1目の町預金利子では、昨年と変わらず20万円。

20款、3項、1目の貸付金元利収入では、9,001万2,000円減の2,006万4,000円の計上となっております。

22ページをお願いします。

20款、4項、1目の雑入でございます。768万3,000円増の6,600万7,000円となっております。

23ページをお願いします。

21款、町債、1項、1目の総務債では、1億670万円減の2億470万円の計上でございます。

2目の民生債では、1,200万円減の1,800万円です。

3目の衛生債では、1億7,240万円増の2億5,190万円です。五色あるいは紀の海の事業増に伴うものでございます。

4目の農林水産業債では、2,250万円減の3,580万円です。

5目の土木債では、1億110万円増の2億7,580万円です。公営住宅建設事業債の増によるものです。

6目の消防債では、320万円減の1,470万円となっております。

24ページをお願いします。

21款、1項、7目の教育債では、220万円減の110万円。

8目の災害復旧債では220万円減の70万円。

9目の臨時財政対策債では1,420万円増の2億7,000万円の計上となっております。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続いて、歳出を説明させていただきます。

25ページをお願いします。

1款、議会費、1項、1目の議会費では、197万4,000円減の9,314万8,000円の計上でございます。

1枚めくっていただきまして、26ページをお願いします。

2款、1項、1目の一般管理費では、51万円減の3億2,278万7,000円の計上です。人件費と庁舎の維持管理費用が主な経費となっております。

続いて、29ページをお願いします。

2款、1項、2目の文書広報費です。6万5,000円減の244万9,000円の計上でございます。広報発行に要する経費が主な経費となっております。

続いて、3目、会計管理費では、135万7,000円減の26万4,000円です。

この減額につきましては、臨時雇用の賃金の減ということでございます。

30ページをお願いします。

5目の企画費では、2,123万4,000円減の2億175万円の計上でございます。

総務費の所管では、地デジ対策費として1,226万8,000円でございます。それから、携帯電話基地局建設事業として1,563万5,000円を計上しております。

32ページをお願いします。

2款、1項、6目の電子計算費でございます。23万3,000円の3,075万9,000円の計上でございます。

続いて、33ページをお願いします。

7目の支所及び出張所費で158万6,000円減の2,853万3,000円の計上でございます。

続いて、34ページをお願いします。

2款、1項、8目の公平委員会費でございます。4万7,000円減の19万1,000円でございます。

35ページをお願いします。

同じく、9目の自治振興費では、4,833万1,000円減の5,387万2,000円の計上でございます。この減額につきましては、前年度長谷集会所の建設費用があったものでございます。

続いて、次の36ページをお願いします。

2款、1項、10目の交通安全対策費でございます。34万5,000円増の722万7,000円の計上となっております。

11目、諸費では、1万8,000円減の107万9,000円の計上でございます。

37ページをお願いします。

12目、防災諸費では、4,706万円増の8,729万1,000円でございます。本年度、太陽光発電システム設置事業による増が主なものでございます。

42ページをお願いいたします。

2款、4項、1目の選挙管理委員会費でございます。2,000円減の28万7,000円の計上でございます。

2目、参議院議員通常選挙費、これは参議院選挙の費用ということで1,150万円を計上しております。

続いて、43ページ、3目の町長選挙費につきましては、1,000万円の計上でございます。

次の44ページをお願いします。

2款、4項、4目の土地改良区総代選挙費では、7万8,000円の計上でございます。

農業委員会委員選挙費につきましては、廃目整理ということでございます。

45ページをお願いします。

2款、6項、1目の監査委員会費、1,000円減の29万3,000円の計上でございます。

1、2款に関する総務管轄の説明は以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) それでは、第1款、第2款のうち、第2款につきまして、企画管財課の歳出について、主なものについて説明させていただきたいと思えます。

まず、予算書の27ページをごらんいただきたいと思います。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費でございます。ここでは、企画管財課の庶務に係る経費と役場本庁舎等の施設の維持管理に必要な経費を計上させていただきます。

まず、ページの一番下、11節需用費に消耗品費、313万2,000円が計上されております。この中には、本庁舎で使用するコピー用紙、一般事務用品等、186万円が含まれてございます。

その下、燃料費、177万9,000円の中には本庁舎の暖房用のA重油、120万円が含まれてございます。

さらに、その下、印刷製本費、340万8,000円の中には、一般業務に使用する封筒等の印刷費、またコピー機の使用料金296万4,000円が含まれてございます。

その下、電気料、528万円につきましては、本庁舎の電気使用料でございます。

次、28ページをごらんいただきたいと思います。

12節、役務費の電話料金138万円につきましては、本庁舎で使用する電話料金で

ございます。

次、13節、委託料、998万1,000円のうち、上から5行目になりますが、施設清掃委託料222万1,000円につきましては、本庁舎、中央公民館、美里支所、総合福祉センター、文化センター、天文台の六つの施設の年末年始に実施する清掃に係る経費となっております。

次、29ページをごらんいただきたいと思います。

14節、使用料及び賃借料のうち、借地料432万1,000円につきましては、ここ、役場本庁舎と中央公民館の敷地及び駐車場の借地料でございます。

次、30ページをごらんいただきたいと思います。

4目の財産管理費でございます。ここでは、町が管理する建物財産の維持管理に伴う経費でございます。

本年度1,104万円、前年度比1,569万円の減額となっております。これにつきましては、昨年度においては、旧真国小学校のグラウンド整備及び住宅跡地宅地造成工事の測量設計委託料が計上され、また工事費が計上されていたためによるものでございます。

12節の役務費のうち、自動車損害保険料342万5,000円、これにつきましては、町の所有する公用車141台に係る損害保険料となっております。

その下、火災保険料の532万5,000円、これにつきましては、役場本庁舎、集会所、学校、消防署など、町が所有する174施設のうち、272物件の保険料となっております。

次、14節の使用料及び賃借料の借地料、134万6,000円につきましては、旧国吉小学校運動場及び農耕センター等の町が所有する12施設の借地料となっております。

次、31ページをごらんいただきたいと思います。

5目、企画費でございます。

13節、委託料の施設管理委託料、1,330万でございますが、これは美里の湯かじか荘の指定管理につきましては、平成24年4月から25年11月までのふるさと公社との間で指定協定を締結してございますが、それに基づく、平成25年度の委託料でございます。

次、19節、負担金、補助及び交付金のうち、若もの定住促進補助金650万円、こ

の事業は、若者定住促進と活力に満ちた魅力あるまちづくりを推進するため、若者自らが居住するために実施する住宅新築・購入・増改築に対して補助金を交付するものとして、平成23年度から実施しているものです。予算額につきましては、平成24年度と同額となっておりますが、本年度からは、補助内容を一部変更して事業を実施することとしてございます。変更内容につきましては、従来、家の増改築につきましては、350万円以上の工事を行った場合、町内の方であれば40万円、町外から転入される方であれば、50万円の補助金をするとしてきましたが、本年度においては、250万円以上、300万円未満の工事であれば、町内の方、25万円、町外から転入される方、35万円の補助を行うこととしてございます。また、300万円以上、350万円未満で町内の方、30万円、町外から転入される方、40万円。また、350万円以上、400万円未満で、町内の方、35万円、町外から転入される方、45万円。さらに、400万円以上で、町内の方、40万円、町外から転入される方、50万円。このような4段階の補助をすることと改定してございます。

これによりまして、当事業を活用する若者の増加が期待でき、より事業が効果的に推進できるものと考えてございます。なお、事業実施件数、新築購入8件、増改築8件を予定してございます。

その下、過疎集落再生・活性化支援補助金155万2,000円につきましては、真国地区の住民が、平成23年度から3年を実施期間として芸術振興と、農業振興による集落の再生または活性化のための事業を展開している事業で、これに対する補助でございます。本年度においては、芸術関係のイベントや農業体験ツアーの開催、和歌山市内への農産物の出荷等を予定してございます。

次、32ページをごらんいただきたいと思います。

21節、貸付金、紀美野町土地開発公社、7,200万円、紀美野町ふるさと公社、2,000万円でございます。これにつきましては、前年度より土地開発公社については、1,300万円の減額、ふるさと公社においては、500万円の減額となっております。両公社とも前年度収益による一部返済を行ったため、減額となるものでございます。

次、22節の補償、補填及び賠償金の1,000万円は、紀美野町土地開発公社の土地売却に伴う損失補填金でございます。本年度においては、3区画販売を予定してございます。

次、44ページをごらんいただきたいと思います。

ページの下のほうでございます。５項、統計調査費、１目、指定統計費でございます。ここでは、統計法に基づいて、本年度実施をする教育統計調査、住宅土地統計調査、経済センサス基礎調査、工業統計調査、商業統計調査の５件の統計調査を行う人件費等、必要経費でございます。

次、４５ページをお願いします。

２目の統計調査総務費でございます。これにつきましては、国土交通省が５年ごとに実施する住生活総合調査に要する人件費でございます。

以上、企画管財課の２款に係る説明とさせていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長（加納国孝君） 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷嘉夫君 登壇)

○税務課長（中谷嘉夫君） 予算書の３８ページをごらんください。

税務課からは、２款、総務費、２項、徴税費、１目、税務総務費と２目、賦課徴収費について説明を申し上げます。

税務総務費は、９,５１９万円で、昨年度に比べまして、３１９万１,０００円の増でございます。

３９ページをお願いします。

給料、職員手当、共済費、賃金を合わせて３０７万２,０００円の増と、負担金、補助金で、和歌山地方税回収機構により、２４万８,０００円の増となっています。

続きまして、２目、賦課徴収費につきましては、３,５９９万１,０００円、昨年度に比べまして、３,１５３万円の減でございます。

次のページをお願いします。４０ページです。

主な内訳でございますが、委託料で３,０６２万６,０００円の減額でございます。これにつきましては、昨年度、固定資産路線価評価業務委託料で航空写真撮影及び評価システム修正委託料の１,３００万円と緊急雇用創出事業、臨時特例基金活用事業として家屋図作成業務委託料の３,１８９万９,０００円を計上していましたが、それがなくなりまして、ことしにつきましては、土地評価替資料作成業務委託料で４９６万２,０００円と、固定資産路線価評価業務委託料で１,０３５万３,０００円を計上しています。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(税務課長 中谷嘉夫君 降壇)

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

（住民課長 牛居秀行君 登壇）

○住民課長（牛居秀行君） 予算書の40ページをお願いいたします。

一番下の欄でございます。

2款、総務費、3項、1目、戸籍住民基本台帳費でございます。

本予算は、戸籍住民台帳に係る予算でございます。職員3人分の人件費と、事務に伴います需用費及び住基ネットシステムに關します保守点検委託料が主なものでございます。

本年度予算額2,507万3,000円でございます。対前年比較2,969万円の減額となっております。この減額の主な要因といたしましては、13節委託料で前年比2,712万2,000円減額の344万4,000円の計上となったことによるものでございます。

この委託料の減額要因といたしましては、41ページ、13節、委託料の説明欄の一番上の段に記載しております電算システム改修委託料、246万8,000円計上されておりますけれども、前年度におきましては、住民基本台帳法の改正に伴う電算システムの改修費用1,785万円を計上しておりましたので、対前年比較といたしまして1,538万2,000円の減額計上となっておりますことと、もう1点は、前年度におきましては、戸籍システムの老朽化に対応するために、電算システム更新委託料といたしまして1,223万4,000円を計上いたしておりましたが、本年度予算では、それを計上しておりませんので、13節、委託料で、前年度と比較いたしまして2,712万2,000円の減額計上となったものでございます。

他の項目におきまして、少額の増減がございまして、トータルといたしまして住民基本台帳費が前年対比といたしまして2,969万円の減額計上となったものでございます。

以上、簡単でございますが、1、2款におきます住民課関係の予算説明とさせていただきます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

○議長（加納国孝君） 次に、第3款から第4款について、説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）

４５ページをお願いします。

民生費、社会福祉費、１目、社会福祉総務費でございます。これは、昨年に比べまして４８０万４,０００円の減額となっております。この目は、主に社会福祉協議会への補助金とか、民生委員の活動費等でございます。減額の原因といたしましては、職員及び臨時雇用の賃金の減額によるものでございます。

一つ飛ばしまして、３目、老人福祉費、これは老人福祉に関する項目でございます、８８万１,０００円の増額の９,１５０万９,０００円となっております。増額の主な理由といたしましては、やすらぎ園の負担金の増額、３２９万７,０００円などでございます。

４目、障害者福祉費につきましては、１,７１８万６,０００円の増額で、２億１,１４５万２,０００円となっております。増額の主な理由につきましては、自立支援の給付等による扶助費が１,６８８万９,０００円増加しているものでございます。今のは５０ページでございます。

続きまして、５２ページ、９目、総合福祉センター管理運営費、これにつきましては、１２２万８,０００円の増で、１,４５０万６,０００円となっております。この主な増額原因といたしまして、需用費で１００万２,０００円の増となっております。これは、燃料費、ＬＰガス代等が７８万円の増加によるものが主なものでございます。

５３ページ、１０目、長谷毛原健康センター管理運営費、５０万５,０００円の増でございます。この主な理由といたしましては、役務費で３９万円、需用費で１１万２,０００円の増となっております。ボイラー重油の増加によるものが主なものでございます。

５４ページ、お願いします。

１２目、介護保険事業費につきましては、１,９３８万９,０００円増の２億８８３万３,０００円、介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

３款、２項、１目、児童福祉総務費でございます。これにつきましては、５２万４,０００円増の６４９万９,０００円となっております。主なものは職員給与等の増額によるものでございます。

５６ページをお願いします。

３款、２項、３目、母子福祉費につきましては、４,０００円減で１２万５,０００円となっております。町の母子寡婦福祉会の補助金でございます。

同じく、４目、保育所費でございますが、１,７０２万７,０００円減の２億３８９万

7,000円、これは4保育所の運営等に係る費用でございまして、昨年は毛原保育所の耐震工事等がございましたので、その部分の減が大きなものでございます。

58ページをお願いします。

7目、児童手当費、1億1,218万2,000円の増、これは昨年度は子ども手当費として計上していたものでございますが、本年度児童手当費といたしまして、新たに予算化したものでございます。

59ページ、子ども手当費につきましては、廃目整理でございます。

60ページをお願いします。

4款、1項、1目、保健衛生総務費、1,425万7,000円の増で、4億3,355万3,000円となつてございます。この増額の主なものでございますが、野上厚生病院への負担金の増加によるものでございます。

61ページ、2目、予防費でございます。これは、予防接種等の事業を行っているところでございますが、367万9,000円減額の2,169万9,000円となりまして、13節、委託料で215万5,000円の減、これが一番大きいものでございます。予防接種委託料が減額されているのが主なものでございます。

62ページをごらんください。

3目、母子衛生費でございます。これは、乳児健診とか、1歳6カ月の健診等を行っているところでございますが、11万6,000円の減で、本年度928万円となつてございます。

64ページをごらんください。

5目、成人保健対策費、健康診査とか、がん検診等を行っているところでございますが、45万6,000円増で3,074万9,000円となつてございます。

13節、委託料で、各種健診委託料が82万8,000円の増となつてございます。これが主な増加のところでございます。

以上でございます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長(牛居秀行君) 予算書の46ページをお願いいたします。

3款、民生費、1項、1目、社会福祉総務費の中で、住民課の関係する項目について

説明をいたします。

46 ページ、右下の19 節、負担金、補助及び交付金で、説明欄一番上の県人権擁護委員協議会の負担金につきましては、前年度と同額の9 万8,000 円でございますが、会員6 人分でございます。

その下の県更生保護協会の負担金につきましても、例年どおりの9,000 円計上しております。

その下の紀西保護司会紀美野分会分の15 万6,000 円につきましても、前年度と同額でございますが、15 人分の計上とさせていただいております。

続きまして、47 ページをごらんください。

3 款、民生費、1 項、2 目、国民年金事務費でございます。本予算につきましては、国民年金の受付事務に関します予算でございます。1 名分の職員の人件費と、11 節の需用費の消耗品費及び12 節、役務費の電話料などが主なものでございます。本年度予算額、517 万7,000 円でございます。前年度と比較いたしまして39 万9,000 円の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、2 節、給料、3 節、職員手当等、4 節、共済費を合わせまして、前年度より約63 万円の増額計上となっておりますことと、前年度に計上しておりました賃金、23 万2,000 円が、本年度では計上されていないことによるもので、差し引き前年度比較、39 万9,000 円の増額計上となったものでございます。

続きまして、51 ページをお願いいたします。

3 款、民生費、1 項、社会福祉費、5 目、老人医療費です。本予算は、67 歳から70 歳未満の所得制限等の条件を満たした方の医療費の扶助に関します予算でございます。

13 節、委託料の審査支払手数料と20 節の扶助費が主なものでございます。

本年度予算、16 万2,000 円でございますが、前年度と比較いたしまして18 万8,000 円の減額となっております。これにつきましては、20 節の扶助費の減額推計によるものでございます。

続きまして、その下の6 目、重度心身障害者医療費でございます。本予算は、ある一定以上の障害のある方に対します医療費の扶助に関します予算でございます。

本年度予算額、8,882 万8,000 円でございます。対前年比較といたしまして77 万3,000 円の減額でございますが、主な減額要因といたしましては、20 節、扶助費の減額推計によるものでございます。

その下の7目、子ども医療費でございますが、この予算はゼロ歳から中学校卒業までの子供に関する医療費の扶助に係る予算でございます。

本年度予算額、2,176万5,000円でございます。対前年度比として40万3,000円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、52ページをお願いいたします。20節の扶助費の増額推計によるものでございます。

次に、8目、ひとり親家庭医療費につきましては、ひとり親家庭に対します医療費の扶助に関する予算でございます。

本年度予算額、825万3,000円、前年度比較といたしまして57万9,000円の増額となっております。増額要因といたしましては、20節、扶助費の増額推計によるものが主なものでございます。

予算書の54ページをお開きください。

3款、民生費、1項、11目、国民健康保険事業費でございます。本予算は、国保の特別会計への繰出金を計上する予算です。

本年度予算額、2億2,002万4,000円で、前年度比較で6,333万2,000円の増額となっております。これは、28節繰出金で増額となっているためでありまして、この増額要因につきましては、一般会計からの法定外繰入金が前年度より増額となったことが大きな要因でございます。

次に、13目、後期高齢者医療費でございますが、和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものでございます。

本年度予算額2億6,312万4,000円計上させていただきました。対前年度比較といたしまして、420万9,000円の減額となっております。これにつきましては、28節、繰出金で予算書計上額が前年度より450万6,000円減額の2億6,055万2,000円となったことが主な減額要因でございます。

続きまして、60ページをお願いいたします。

4款、衛生費、1項、1目、保健衛生総務費でございます。この目内で住民課関係予算について御説明申し上げます。

61ページの中ほどの19節、負担金、補助及び交付金で、説明欄の一番上の海南海草食品衛生協会の負担金、3万6,000円計上しておりますが、例年同様の計上となっております。

また、上から3段目の野上厚生病院への交付金、3億8,693万2,000円でご

いますが、これは国から交付される厚生病院に対しましての交付税をそのまま野上厚生病院に支出するものでございます。この前年度との比較につきましては、先ほど福祉課長が説明をしておりますので省略させていただきます。

続きまして、63ページをごらんください。

4目、環境衛生費でございます。本予算は、保健衛生費の中の環境衛生に係る予算でございまして、4人分の人件費と13節、委託料の不法投棄ごみ撤収委託料、19節の負担金、補助及び交付金の中で、五色台広域施設組合への負担金及び28節、美里・野上簡易水道特別会計への繰出金が主なものでございます。

本年度予算、1億6,411万2,000円でございます。対前年度比較7,003万8,000円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、19節、負担金、補助及び交付金の説明欄の上から2番目の行の五色台広域施設組合建設負担金で、前年度より7,716万3,000円増額の7,807万5,000円が計上されておりますことと、次のページ、64ページの28節、繰出金で、前年度より599万2,000円減額の3,858万8,000円が計上されていることによるものでございます。

続きまして、65ページをごらんください。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、6目、公害対策費です。主なものは、12節の水質検査手数料、13節の水質検査委託料、19節の紀ノ川及び貴志川の連絡協議会への負担金が主なものでございます。

本年度予算額、58万7,000円でございますが、前年度と同額計上となっております。

続いて、7目、診療所費でございます。これは、診療所事業特別会計への繰出金の予算でございます。

本年度予算額、1,591万円でございますが、前年度比874万8,000円の増額計上となっております。この主な要因といたしましては、28節、繰出金の国民健康保険診療所事業特別会計繰出金の増額によるものでございまして、その理由につきましては、診療所事業特別会計におけます外来収入の減額が主な要因でございます。

続きまして、4款、衛生費、2項、1目、清掃総務費でございます。本予算は、清掃業務に係る総務費でございまして、66ページに計上されております19節の海南海草環境衛生施設組合及び紀の海広域施設組合負担金が主なものでございます。

本年度予算額、2億7,969万2,000円で、前年度と比較いたしまして、1億1

19万2,000円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、19節の負担金、補助及び交付金で、説明欄一番上の海南海草環境衛生施設組合の負担金で、前年度と比べまして614万1,000円増の1億1,920万1,000円となっておりますことと、説明欄上から4行目の紀の海広域施設組合負担金で、前年度より9,501万1,000円の増額の1億5,970万7,000円が計上されておりますことが主な増額要因となっております。

続きまして、2目、塵芥処理費でございますが、本予算は、紀美野町のごみ処理費に關します予算でございます。13節のごみ処理に係りますそれぞれの委託料が主なものでございます。

本年度予算額、1億6,115万8,000円、前年度比較といたしまして939万8,000円の増額計上でございます。

主な増額要因につきましては、67ページ、中ほどにございます18節、備品購入費といたしまして、ごみ収集車、パッカー車でございますが、本年度におきましては、2台分の購入予定といたしまして、1,380万円を計上いたしましたことと、13節、委託料で前年度より336万4,000円減額の1億525万1,000円が計上されていること及び11節、需用費で前年度より68万2,000円減額の723万1,000円が計上されていることによることが主な要因でございます。

以上、簡単でございますが、3、4款の住民課関係の予算説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 建設課からは、67ページの下段でお願いします。

4款、衛生費、2項、清掃費、3目、し尿処理費でございます。本年度予算、2,103万7,000円の予算をお願いするものでございます。事業内容は合併浄化槽普及のための補助金でございます。前年度と同じ5人槽で30基、6から7人槽で18基、8から50人槽で2基、合計50基を見込んでおります。

以上、簡単ですが、説明とします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長（中尾隆司君）

それでは、予算書の５５ページをお願いしたいと思いを
思います。

３款、民生費、２項、２目の青少年対策費です。この目は、町民一斉清掃、児童・生徒の登下校時の巡回パトロール、声かけ運動、春・秋のハイキング、夏の子どもを守る運動、社会を明るくする運動など、青少年の育成活動や非行防止活動が主なものです。

本年度予算は、１，６８９万７，０００円であります。主な内容につきましては、職員１名の人件費、青少年センター長の報酬費及び夏まつり等の補助金であります。

次に、５８ページをお願いします。

５目の児童館運営費でございます。この目は、町内の五つの児童館の運営費でございます。２名の児童厚生員、５人の児童厚生指導員の報酬とこどもまつりが主なものです。

料理教室、読書や遊びの広場等の移動児童館等を含む、子供のための事業でございます。

本年度予算は、５１６万６，０００円でありまして、１０１万６，０００円の減額で、主なものは、人件費の減であります。

同じく、下段のほう、６目、学童保育費で、予算額が５９４万３，０００円あります。内容として、町内二つの学童保育所の運営費でございます。指導員５名の賃金が主なものであります。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（加納国孝君）

しばらく休憩します。

休 憩

（午後０時０３分）

再 開

○議長（加納国孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１時３０分）

次に、第５款から第６款について、説明をお願いします。

産業課長、岩田君。

（産業課長 岩田貞二司君 登壇）

○産業課長（岩田貞二君）

産業課所管の５款、６款について説明させていただきます

ます。

67ページをお願いいたします。

農林水産業費でございます。

5款、1項、1目、農業委員会費でございます。報酬、315万円、26名の委員、会長と委員25名の報酬でございます。それと、事務に係る職員の給与と、その他事務経費でございます。

68ページの一番下になります。農業総務費でございます。本年度、2,899万9,000円ということで、職員給与と事務経費、協議会への負担、団体への補助となります。

70ページをお願いいたします。

3項、農業振興費でございます。本年度、1億1,331万5,000円ということで、1,803万7,000円の増額となっております。

16節の原材料費及び19節の青年就農給付金事業給付金が増額の原因でございます。

13節、委託料ですけれども、1,474万8,000円、本年度も引き続いて、6次産業事業に取り組んでまいりたいと考えております。きみの農業6次産業化生産地域人材育成事業委託料402万9,000円、緑の生産地域人材育成事業委託料756万が6次産業のものです。

その下段に農業振興地域整備計画書作成業務委託料273万円があります。もとの計画書自体は平成7年、8年にかけてつくられたもので、かなり現状と合わなくなっておりまして。そこで、25年度に基礎調査を行って、26年度に計画書を作成するという業務になります。農地の転用されたものとかをデータ化、地番をデータ化していった、地図上システムに入れることとなります。

16節、原材料費、鳥獣害防止総合対策事業用材料費、600万円でございます。3戸以上のグループが鳥獣害防護柵を設置する国の事業で、町が資材を購入して、農家に支給するという事業です。

19節、町農業経営支援事業補助金、900万円、これは町の単独事業できめ細やかな農業に支援するという事業であります。ハウス施設とか、鳥獣害の防止柵とか、農業機械の購入などの補助を行っております。

その下に、中山間地域直接支払交付金、5,622万1,000円、農地を継続的に、耕作放棄地とならないために行う事業であります。現在、47団体、764名が参加し、

農地面積で５０９．７ヘクタールを予定しております。

７１ページをお願いいたします。

一番上の農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金、９１０万円です。これは、県の事業で、鳥獣害防止柵、鳥獣害捕獲、銃の免許取得等に補助する事業であります。平成２４年度の鹿、イノシシの捕獲頭数は５９９頭でございました。

それから、農作物出荷サポート事業補助金１００万円です。緊急雇用から継続的に行っている事業で、ＪＡながみねに補助をして、農家の出荷をサポートして生きがいつくりを作っていくため、引き続き進めていきたいと思っております。

その下段に、青年就農給付金事業給付金、１，３５０万円、４５歳未満の方が新規に就農する、年間１５０万円、夫婦で２２５万円を給付する事業でございます。２４年度は１名の就農参加ということでありました。２５年度は、その１名を含んで、６名の新規就農者と２組の夫婦ということで、１，３５０万円を計上させていただいております。

続いて、７４ページをお願いします。

林業総務費でございます。３，０２７万９，０００円です。森林整備に係る職員給与及び人件費が主なものでございます。

１９節の一番下に、間伐材流通支援事業補助金１００万円を計上させていただいております。これは、搬出される間伐が非常に安いために、その機械のリース料及び運搬費等に費用がかかり過ぎるということで、それを一部補助して、森林の整備、保全を図っていこうということで、本年度１，０００立米を予定しております。

次に、７５ページをお願いします。

７５ページ、５款、３項、１目の水産業振興費でございます。３０５万円です。貴志川のアユ、アマゴの放流です。昨年よりも釣り客もふえておるということを聞いております。

その下の５款、４項、１目、山村振興総務費でございます。２，３００万１，０００円の予算です。

７節、賃金、臨時雇用、これは１名の金額でございます。過疎対策の事業にかかわる臨時職員となります。真国、小川地区に続いて、長谷毛原方面も過疎対策事業に取り組んでいきたいということでありまして、その緊急雇用１名を雇用するものです。

８節の報償費、集落支援員、１名、地域おこし協力隊員３名の費用でございます。

７６ページをお願いします。

13節、委託料、まちづくり推進事業委託料で95万円を計上しております。桜、もみじを植えてきた中で、鹿とかの被害によって枯れているというところがありまして、その補植と下草刈りなどを行う事業です。

それから、19節、負担金、補助及び交付金、523万4,000円の中の2行目、紀の国ふるさとづくり協議会、1万円ですけれども、これはもともと「紀州山の日」推進協議会という名称でありましたが、名称変更によって、この名前になっております。

各種研修費ということと、この下の地域おこし協力隊ステップアップ研修負担金、もう一つ、77ページの頭にあります集落支援員ステップアップ研修負担金、この節は、研修に係る負担金ということで、総務省から、進めて行く様指導があり、地域おこし協力隊とか、集落支援員が行う研修でございます。

19節の一番下、地域活性化アグリビジネス支援事業補助金、43万2,000円、これにつきましては、農家民泊等の補助金であります。去年は4戸、今年度は5戸の要望でございます。

続いて、77ページ、6款、商工費、1項、商工費、1目、商工振興費でございます。2,390万1,000円でございます。職員1名の給与と商工会、シルバー人材センターへの補助ということが経費の主なものでございます。

続いて、78ページの2目、観光費でございます。660万5,000円でございます。昨年度は、イメージキャラクターということで、製作させていただきました。農林商工まつりで披露と、その次の日にはテレビ和歌山のほうで出演してきました。

79ページの19節に、下から3行目、和歌山デスティネーションキャンペーン推進協議会、14万4,000円、これは高野山1200年祭、和歌山国体などが控えておりますので、それに向けての観光PRということで、和歌山県とJR6社が共同でキャンペーンを開発していこうという事業でございます。

以上、簡単ですが、産業課所管の事務と予算の内容について説明させていただきました。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長(加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 71ページをお願いします。

5款、4目、耕地総務費でございます。

本年度予算、８，８２７万円を予算計上しております。主なものは、２節、３節で、５人の職員の給料や手当等でございます。

７２ページをお願いします。

１９節、負担金、補助及び交付金では、主に、県営農免道路の山畑２期地区の負担金として２，５８３万４，０００円で、本年度は１億５，５００万円の工事費を計画していただいております。

それから、２８節、繰出金でございます。１，８３５万２，０００円ですが、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、７２ページの５目、農業用施設維持費でございます。

本年度予算、６５０万円を予算計上しております。事業内容は、１５節工事請負費で、農道や水路、ため池等の補修工事として３５０万円をお願いするものでございます。

また、１６節、原材料支給としまして、生コンクリート、Ｕ字溝、用水用のパイプ等の支給として、予算３００万円を計上しております。

次に、７４ページの下段から７５ページをお願いします。

５款、２項、２目、林道維持費でございます。

本年度予算、５９０万５，０００円を予算計上しております。事業内容の主なものは、７節、賃金で、切取り法面等の崩土の取り除きや、側溝、路面の整備等に係る作業員の賃金、２７７万２，０００円と、次の７５ページの１３節の委託料で雑草等刈り取りについては、旧野上管内の林道２路線分でございます。それに、２３万３，０００円を予算計上しております。

次に、１５節の工事請負費で、林道の維持補修工事や、毛原勝谷線路面補修工事等に係る予算、１００万円と、それから、１６節の原材料費で、維持補修に係るアスファルトの補修用のレミファルトや、冬場の路面凍結防止剤の予算として３０万円をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、建設課の説明とします。

（建設課長 山本広幸君 降壇）

○議長（加納国孝君） 地籍調査課長、前野君。

（地籍調査課長 前野忠弘君 登壇）

○地籍調査課長（前野忠弘君） 地籍調査から説明させていただきます。

予算書の７２ページから７３ページをごらんください。

地籍調査の進捗状況は、調査完了面積 91.25 平方キロメートルで、進捗率 71.1% となります。参考換算面積 92.12 平方キロを 71.1%。平成 25 年度の地籍調査事業につきましては、県道関係で、昨年に引き続き、上ヶ井の一部地区の西久保、上手の 2 字。国道関係も昨年同様に、引き続きまして、田の一部地区の平原、1 字。中の一部地区の平原、姫谷、阿弥陀ノ谷の 3 字。滝ノ川の一部地区の平原、1 字。毛原下の一部地区の城山、小久保の 2 字。合わせて 1.8 平方キロメートルを外注で実施します。

また、一般関係では、松ヶ峯の一部地区の川向の 1 字、毛原宮の一部地区の宮垣内、明賀口、南サコの 3 字。合わせて 0.41 平方キロメートルを直営で実施します。

また、平成 24 年度に現地調査を行いました箕六の一部地区の大峯、1 字。上ヶ井の一部地区の 5 字。高畑の一部地区の 1 字。桂瀬の一部地区の 1 字。今西の一部地区の 2 字。松ヶ峯の一部地区の 1 字。面積、合わせて 2.4 平方キロメートルの閲覧を行い、国土交通省の承認を得て、法務局への送付の予定で実施してまいります。

予算の関係ですが、現地調査面積の減などにより、1,467 万 3,000 円の減額となっております。1 億 2,264 万 4,000 円をお願いするものでございます。

なお、詳細につきましては、予算説明資料の 65 ページから 66 ページに掲載いたしてございます。

以上、説明とさせていただきます。

(地籍調査課長 前野忠弘君 降壇)

○議長（加納国孝君） 次に、第 7 款から第 8 款について、説明をお願いします。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長（山本広幸君） 79 ページをお願いします。

7 款、1 項、1 目、土木総務費です。

本年度予算は、2,357 万 8,000 円を予算計上しております。

主な内容ですが、2 節、給料で、職員 3 名分の人件費でございます。

次の 80 ページをお願いします。

13 節、委託料で、土木積算システムの保守委託料としまして、129 万 6,000 円の予算と、それから 14 節に使用料及び賃借料として、道路敷地 2 路線分の借地料や、それから土木積算システム機械借り上げ等で 107 万 9,000 円をお願いするもので

ございます。

19節、各種協議会の分担金、負担金として、130万5,000円をお願いするものでございます。

続きまして、81ページをお願いします。

7款、2項、1目、道路橋りょう維持費でございます。

本年度予算、4,705万3,000円を予算計上しております。

事業の主なものは、7節、賃金で、町道の維持管理作業による崩土や側溝の土砂取り除き等に係る作業員の賃金として277万2,000円をお願いするものでございます。

13節、委託料で493万円の予算を計上しております。町道の草刈り費用や、町道の維持工事に伴う測量設計委託費でございます。また、道路台帳作成時より新規認定や改良された町道の台帳整備のための委託料を計上しております。

14節、使用料及び賃借料で、維持管理作業に伴う重機借り上げとして62万円をお願いしております。

次に、15節、町道の維持補修及び舗装生活関連工事として、3,500万円と、16節に維持補修に必要な生コンクリート、それからレミファルト、路面凍結防止剤等の原材料費として330万円を予算計上しております。

続きまして、2目、道路橋りょう新設改良費です。

本年度予算3億1,849万6,000円を予算計上しております。

予算の内容ですが、2節、給料で職員4名分の給料や諸手当を予算計上しております。

次に、82ページをお願いします。

13節、委託料で、3,194万5,000円を計上しております。これにつきましては、各町道の新規計画区間の測量設計委託業務に係るものでございます。

次に、15節、工事請負費については、2億2,631万5,000円を計上しております。前年度で完成路線もありますが、新たに橋梁の長寿命化事業で、4橋の修繕工事予算を計上しております。また、町道、いちご谷線の工事も新規にお願いするものでございます。

次に、83ページの17節、公有財産購入費ですが、町道南線といちご谷線の新規工事区間の用地でございます。1,256万円をお願いするものでございます。

続いて、22節、補償、補填で、平中2号線の水路管の布設がえの補償や南線の建物、いちご谷線の立木補償費として1,720万5,000円の予算を計上しております。

続きまして、８４ページをお願いします。

７款、４項、１目、公園費でございます。

本年度予算、４７万７,０００円を計上しております。

事業内容につきましては、くすのき公園の維持管理費でございます。

１２節、役務費で浄化槽法定検査や、清掃手数料で２５万１,０００円、それから１３節の委託料で、トイレの清掃管理で５万５,０００円をお願いするものでございます。

続きまして、８５ページをお願いします。

７款、５項、１目の建設残土処分処理費でございます。

本年度予算、２,７５４万円を予算計上しております。

事業内容としては、海南市、紀美野町内で、主に公共工事の工事から発生する残土を適正に処理をし、公共工事の円滑な運営に資することを目的にしております。

１３節で、委託料で受け入れた建設残土を敷き均しや転圧をしていただく作業や、管理棟で搬入車両の重量の計測や、伝票管理、また搬入路のじんあい防止の散水作業等で１,３２９万３,０００円を計上しております。

次に、１５節、工事請負費については２００万円を計上しております。

処理場内の盛り土とともに、縦排水管等の工事を計画しております。

それから、１８節、備品購入費として３００万８,０００円を計上しております。公用車１台と、それから狭い箇所の排水路の堆積土砂等を運搬するエンジン付きの作業車の購入をお願いするものでございます。

以上、簡単ですが、予算の説明とさせていただきます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、８３ページをごらんいただきたいと思います。

第７款、第３項、第１目、住宅管理費でございます。

本年度、１億８,８００万１,０００円、前年度比１億７,４７８万３,０００円の増額となっております。

これにつきましては、本年度、国の社会資本整備総合交付金を活用いたしまして、福井地区の檜山団地内に低所得者向けの公営住宅６棟、それと、中堅所得者向けの特設公

共賃貸住宅２棟の建設をするものでございます。このための用地購入費、設計監理業務委託費、それから設計工事費に伴う増額となっております。

それでは、１１節の需用費で、修繕料、１８０万円、これにつきましては、町営住宅の通常の修繕費でございます。

次、１３節、委託料、町営住宅福井団地設計監理業務委託料、１，２００万円、公営住宅６棟、特定公共賃貸住宅２棟の建設に伴う設計及び監理の業務委託料でございます。

１４節の使用料及び賃借料で、借地料として５２８万円計上してございますが、これは町営住宅１０号団地の面積、１万５，７２７．５１平米の借地料となっております。

次、１５節、工事請負費、町営住宅福井団地新設工事、１億２，０００万円、これにつきましては、公営住宅６棟、特定公共賃貸住宅２棟の建設工事費でございます。

次、１７節、公有財産購入費、土地購入費、３，９４９万７，０００円、これにつきましては、土地開発公社の所有する檜山団地の５区画、面積は１，１４８．４２平米の土地の購入費でございます。

以上、簡単ですが、住宅管理費の説明とさせていただきます。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（加納国孝君） 消防長、家本君。

（消防長 家本 宏君 登壇）

○消防長（家本 宏君） それでは、８６ページから９０ページまでの、８款、消防費、１項、消防費、１目、常備消防費と２目、非常備消防費、３目、水防費について、前年度と比して説明をさせていただきます。

まず、８６ページをお開きください。

１目、常備消防費であります。１，６４５万１，０００円減額の３億１，３１５万８，０００円でございます。減額の主な理由としましては、２節、給料、３節、職員手当、１１節、需用費、１３節、委託費、１５節、工事請負費、１９節、負担金、補助及び交付金等の減額によるものでございますが、主立った項目のみ説明をさせていただきます。

まず、２節、給料が１１３万７，０００円減額の１億２，９３８万１，０００円、３節、職員手当が３１３万５，０００円減額の１億１，３６０万６，０００円であります。

ともに、平成２４年度末で２名退職し、２５年度から新規に３名採用することに伴うものであります。職員手当につきましては、隔年に開催されますポンプ操法訓練に関連する経費が必要ないことも要因でございます。

次に、９節、旅費であります、７万６,０００円増額の７９万９,０００円でございます。２５年度は自治体消防６５周年の記念式典が東京で開催されますので、それに伴う経費と消防大学校入校に伴う経費を新たに計上させていただきました。

８７ページをごらんください。

１１節、需用費が２６５万５,０００円減額の８９１万６,０００円でございます。前年度は、一般車両を緊急自動車に改造するための経費や、気象観測装置のオーバーホール等、多額の修繕費が必要でしたが、２５年度は、このような必要性がないため、減額となったものでございます。

次に、１３節、委託料であります、７３万５,０００円減額の２４９万２,０００円でございます。昨年度は、仮眠室個室化工事や気象観測装置の再検定等に伴う経費が発生しましたが、２５年度は、これらの必要性がないためでございます。

８８ページをお開きください。

１５節、工事請負費については、２０４万２,０００円減額の５３万８,０００円でございます。２５年度は、庁舎１階のトイレ１基を洋式化する経費を計上させていただきました。

次に、１８節、備品購入費であります、３５万円増額の１,００７万４,０００円でございます。平成１５年に配備してから、１０年が経過した軽四輪駆動の可搬式消防ポンプ積載車の更新経費、６５４万５,０００円と、署活動系無線機２台、３２万５,０００円、新規採用職員への貸与品１６６万４,０００円等が主なものでございます。

次に、１９節、負担金、補助及び交付金ですが、９４７万７,０００円減額の３６０万円でございます。

減額の主な理由であります、既に御承知のように、電波法改正に伴い、平成２８年５月末までに、消防救急無線をデジタル波に移行しなければならないことから、和歌山県を一つのブロックとして、共同でデジタル化を図っているところです。このような状況下、前年度は基本設計の負担金１１１万４,０００円と、実施設計の負担金、９７５万円が必要でしたが、２５年度は、事務費の負担金３０万５,０００円のみであることから、多額の減額となったものでございます。

また、２５年度は、複雑・多様化する消防ニーズに的確に対応するため、より高度な知識・技術を習得するべく、消防大学校入校負担金２４万４,０００円を計上させていただきました。

次に、８９ページをごらんください。

２目、非常備消防費についてでございます。１９２万６,０００円減額の６,２２４万８,０００円でありまして、減額の主な理由といたしましては、隔年に開催されますポンプ操法訓練と分団長研修が２５年度は実施されないことによるものでございますが、主立った項目のみ説明をさせていただきます。

８節、報償費が７６万５,０００円増額の１,９４３万円であります。前年度までは、１９節に予算計上していました消防団運営補助金でございますが、紀美野町条例により設置された消防団を各分団を運営する上で、最低限必要な経費であるといったようなあたりを勘案しまして、２５年度からは条例定数、５８６人分を報償費に分団運営費として計上させていただきました。また、前年度計上させていただきましたポンプ操法訓練に関連する経費は必要ないことから、その差し引き分が増額となったものでございます。

次に、旅費であります。１２万円減額の１８万６,０００円であります。２５年度は消防団１２０周年記念式典が東京で開催されますので、それに伴う経費を計上させていただくとともに、２年に一度の分団長研修に伴う経費は、必要ありませんので、差し引き１２万円の減額となったものであります。

次に、１１節、需用費が６６万９,０００円減額の２０６万３,０００円であります。

９０ページをお開きください。

１４節、使用料及び賃借料が４２万５,０００円減額の７４万円ですが、先ほども説明させていただきましたが、２５年度は、ポンプ操法訓練と分団長研修がないことから、ともに減額となったものでございます。

次に、１８節、備品購入費が２６万１,０００円増額の１,０２５万５,０００円あります。主立った備品といたしましては、既に分団に配置している小型動力ポンプ２台と、同積載車２台、これの老朽化に伴う更新経費８２０万円。また、同じく、既に各分団に配備しております防火外套を防火性、活動性、安全性にすぐれたものに順次更新を図るべく、２５年度は１０着分として、５２万４,０００円を計上させていただきました。

なお、備品につきましても、ポンプ操法訓練に関連する経費分は減額となっております。

次に、１９節、負担金、補助及び交付金ですが、２４年度までは、消防団運営費補助金として計上していたものを、先ほども説明させていただきましたとおり、２５年度か

らは8節、報償費に分団運営費として計上させていただきましたので、それに伴う経費が減額になってございます。

次に、3目、水防費でございますが、18節、備品購入費が3万円減額の5万5,000円でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長（加納国孝君） 次に、第9款から最後まで説明をお願いします。

総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長（中尾隆司君） それでは、議案書91ページをお願いします。

9款、教育費です。

1項、1目、教育委員会費です。この目は、教育委員4名の報酬が主なものです。予算額は125万2,000円であります。

次に、2目、事務局費です。この目は、教育長及び総務学事課職員8名の人件費が主なもので、予算額は6,428万5,000円であります。前年比較で1,504万9,000円の減額につきましては、職員2名の人件費の減が主なものであります。

次のページをお願いします。

92ページの下段、3目、教育諸費です。この目は児童生徒や職員の健診、検査等、また、スクールバスの運行、外国人指導助手の費用、小・中学校の共通部分の運営費や、負担金等、研究会の補助金、学校教育支援員の費用等が主なものでございます。

予算額は4,151万5,000円でございます。

次に、95ページをお願いします。

2項の小学校費です。1目、学校管理費です。この目は、四つの小学校の管理費でございます。小学校の児童数は336人で、昨年より38人の減でございます。予算額は5,945万6,000円で、主なものは、人件費と需用費と、それと学校施設管理委託料でございます。それと、今回、野上小学校の給食室の改修工事と備品購入費を計上しております。

次に、97ページをお願いします。

2目の教育振興費でございます。この目は、児童の就学援助等、保護者負担の軽減や教材の充実を図るものでございます。予算額は704万4,000円で、主なものは、

教材用備品と扶助費でございます。

次に、下段の３項、中学校費、１目、学校管理費でございます。この目は、三つの中学校の管理費でございます。中学校の生徒は２０４名ということで、昨年より１４名の減でございます。予算額は１，８７１万９，０００円で、主なものは人件費と需用費等を計上しております。

１枚めくっていただきまして、９８ページ、２目、教育振興費でございます。この目は、生徒の就学援助等、保護者負担の軽減や教材の充実を図るものでございます。予算額は６８５万６，０００円で、主なものにつきましては、教材用備品、クラブ助成と扶助費でございます。

次、２枚めくっていただきまして、１０２ページをお願いします。

中ほどの、４項、社会教育費、５目の文化財保護費でございます。予算額として、１１万４，０００円で、これにつきましては、文化財審議委員の報酬と文化財保護の補助金が主なものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

（生涯学習課長 尾花延弥君 登壇）

○生涯学習課長（尾花延弥君） 生涯学習課から、９９ページ、９款、教育費、４項、社会教育費、１目、社会教育総務費の説明をさせていただきます。

対前年度比較、６０６万３，０００円で、本年度が３，５１１万５，０００円、これにつきましては、職員給与、手当、共済費等の増額でございます。

続きまして、１００ページをお願いします。

下段の、３目、公民館費、対前年度比１５３万２，０００円の減額でございます。

これにつきましては、マイナス要因といたしまして、需用費、使用料、賃借料で、備品購入費の減額でございます。

続きまして、１０３ページ、７目、みさと天文台管理運営費でございます。対前年度比６１万７，０００円の増額で、本年度、３，３０５万６，０００円でございます。これにつきましては、増額要因といたしまして、職員給料、手当等、マイナス要因といたしましては、需用費、役務費がございます。

この中の７節の賃金でございますが、前年度に比べますと９９万９，０００円の増額

になっておりますが、これにつきましては、前年度が施設管理委託料、１００万円から節の変更でございます。

続きまして、１０４ページ、下段の文化センター管理運営費、前年度比較８２万円の減額でございます。これにつきましては、文化振興事業委託料が前年度に比べまして２００万円の減額になっております。増額要因といたしましては、報償費と臨時職員の雇用２名分で増額になっております。

続きまして、１０５ページの下段でございます。

１０目、真国区民センター管理運営費、対前年度比２００万７,０００円の減額でございます。これにつきましては、前年度、工事請負費、トイレ改修費が完成したことによる減額でございます。

１０６ページをお願いいたします。

１１目、自然体験世代交流センター管理運営費でございます。対前年度比３１万３,０００円の減額でございます。これにつきましては、１２節、役務費の浄化槽清掃手数料分として、３３万６,０００円の減額でございます。

続きまして、１０７ページをお願いいたします。

５項、保健体育費、１目、保健体育総務費でございます。対前年度比３３万７,０００円の増額でございます。これにつきましては、給料、手当、共済費等の増額でございます。

続きまして、１０８ページをお願いいたします。

体育施設管理運営費でございます。対前年度比５５万６,０００円の減額でございます。これにつきましては、臨時雇用の賃金及び需用費の減額でございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長（加納国孝君） 国体推進課長、南君。

(国体推進課長 南 秀秋君 登壇)

○国体推進課長（南 秀秋君） それでは、予算書の１０９ページをお願いいたします。

１０９ページ、９款、教育費、５項、保健体育費、３目、国体推進費、２,５９３万２,０００円につきまして説明させていただきます。

本予算、国体推進費につきましては、２５年度に初めて計上させていただくものでご

ざいます。

内容につきましては、国体運営は、開催地の市町村が実行委員会を設置しとなっておりますので、この予算計上におきましても、活動経費としましての、実行委員会に係る経費につきましては、その手法をとらせていただいております。

内訳について説明させていただきます。

人件費につきましては、職員3名、臨時職員1名の人件費を計上させていただいております。

11節の需用費では、国体を盛り上げていくための広報活動のための経費等を、12節の役務費は、ボランティアの皆様の傷害保険料を、13節の委託料には、会場を設営し、費用等の実施計画作成業務、内容は基本設計、平面図、物品数量、看板図等の把握でございまして、その委託業務費を計上させていただいております。

110ページをお願いいたします。

19節には、先ほど説明させていただきました実行委員会への補助金、134万5,000円を計上させていただいております。

内容の主なものといたしまして、先進地であります長崎国体の視察研修費でございます。これにつきましては、国体は、開催年におきます本大会と、その1年前に開催される、通称ミニ国体と言われておりますリハーサル大会がございまして、来年、26年には、我が紀美野町におきましても、リハーサル大会を開催することとなります。

それで、実行委員さん方を含め、直近の大会の運営を視察研修させていただくものでございます。

残りの費用につきましては、実行委員会の活動費用でございます。

次の、三つの補助金でございます。

ゲートゴルフとパークゴルフ協会への補助金につきましては、国体のデモンストレーション競技となっておりますので、その活動補助を、海南高等学校大成校舎につきましては、国体に向け、ホッケーの推進が求められている中でございます。町内で唯一ホッケー部を設け、競技を推進してくださっておりますので、その活動補助をさせていただくものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(国体推進課長 南 秀秋君 降壇)

○議長(加納国孝君)

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 110ページをお願いします。

災害復旧費でございます。

10款、1項、公共土木施設災害復旧費で、本年度予算12万円を予算計上しております。この科目については、災害に備えての科目設定でございます。

同じく、10款、2項、1目、農地農業用施設災害復旧費でございます。

111ページの2目、をお願いします。

林業施設災害復旧費でございます。平成23年度で発生した分の最終箇所、林道峯線の災害復旧工事費で1,934万6,000円の予算をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、よろしくお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 111ページをお願いいたします。

11款、公債費、1項、1目、元金では、1,380万9,000円増の11億9,572万9,000円でございます。

2目の利子では、1,602万2,000円減の1億4,754万4,000円の計上でございます。

続いて、12款、1項からの各基金では、積立金を計上しております。

1目の財政調整基金費では、239万4,000円。

2目の減債基金費では5万円。

3目のふるさと創生基金では4,000円。

4目の土地開発基金費で6万3,000円。

112ページをお願いします。

同じく、5目の河川浄化推進事業基金では3万9,000円。

6目、美里の湯かじか荘基金費では1,000円。

7目の上芝貞雄文化・教育振興基金費では5万9,000円。

8目の地域振興基金費では1,000円。

9目の地上デジタル放送中継施設基金費で28万6,000円。

10目、合併振興基金費で1億5,902万4,000円。

111目のふるさとまちづくり応援基金費では11万1,000円。

水産業振興基金費については、廃目整理でございます。

続いて、113ページ、13款、1項、1目の予備費では、前年と同じ1,000万円の計上でございます。

114ページからは、給与費明細、あるいは地方債の現在高の見込みに関する調書、債務負担行為に関する調書をつけておりますので、御一読をお願いいたします。

戻って、7ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為。

事項では、紀美野町土地開発公社が借り入れる事業資金の債務保証につきましては、期間が平成25年度から平成29年度まででございます。限度額といたしましては、公共用地先行取得事業等資金5億円及びこれに対する約定利息並びに遅延利息の合計額となっております。

続いて、農業振興地域整備計画書作成業務委託でございます。期間としては、平成26年度。限度額といたしましては、231万円でございます。

続いて、和歌山県消防救急デジタル無線共同整備事業の負担金、期間につきましては、平成25年度から平成27年度まででございます。限度額は、1億9,576万9,000円でございます。

続いて、第3表 地方債でございます。

起債の目的、一般単独事業債では、限度額を4億3,400万円、辺地対策事業債では、2,580万円、過疎対策事業債では2億4,010万円、災害復旧事業債では70万円、公営住宅建設事業債では1億210万円、臨時財政対策債では2億7,000万円、合計、10億7,270万円の限度額でございます。

起債の方法につきましては、普通貸借または証券発行でございます。

利率につきましては、3.5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率といたします。

償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによります。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができるものといたしてます。

以上、説明とさせていただきます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 以上で説明が終わりましたが、説明漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

◎日程第 2 2 議案第 1 9 号 平成 2 5 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第 2 3 議案第 2 0 号 平成 2 5 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について

◎日程第 2 4 議案第 2 1 号 平成 2 5 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長 (加納国孝君) 日程第 2 2、議案第 1 9 号、平成 2 5 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について、日程第 2 3、議案第 2 0 号、平成 2 5 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について及び日程第 2 4、議案第 2 1 号、平成 2 5 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 予算書の 1 2 1 ページをお開きください。

議案第 1 9 号、平成 2 5 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算。

平成 2 5 年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 5 億 1, 1 8 3 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

127ページをお開きください。

歳入でございます。

1款、国民健康保険税、1項、1目、一般被保険者国民健康保険税でございます。本年度予算額、2億1,189万3,000円で、対前年度比較561万1,000円の減額となっております。各節におきまして、全て減額推計となっております。

2目、退職被保険者等国民健康保険税では、本年度予算額、2,940万5,000円でございます。対前年度比505万7,000円の減額となっております。この2目につきましても、1目同様、全ての節で減額推計となっております。

128ページをごらんください。

上段でございます。国保税の合計といたしまして、本年度予算額2億4,129万8,000円で、前年度と比べまして1,066万8,000円の減額となっております。

続きまして、2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、督促手数料につきましては、前年度と同額の1,000円を計上いたしております。

続きまして、3款、国庫支出金、1項、国庫負担金、1目、療養給付費等負担金でございます。本年度予算額、2億3,001万円で、前年度と同額となっております。

2目、高額医療費共同事業負担金につきましては、本年度予算額、1,232万6,000円で、前年度より329万1,000円の減額でございます。

次に、3目、特定健康診査等負担金につきましては、本年度予算額、120万2,000円で、前年度より17万9,000円の減額となっております。

3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金で、本年度予算額、1億320万円で、対前年度比1,770万円の減額となっております。

2目、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、予算額20万円を計上しております。前年度比較いたしまして、5万2,000円の減額計上となっております。

この予算につきましては、70歳以上75歳未満の被保険者の方々におきましては、本来、2割負担とされているわけでありすけれども、現在、後期高齢者医療制度並みの1割負担とされております。この制度は、国の暫定制度でございまして、毎年更新されるかどうかの議論が国であり、決定されているところでございますが、この方々に配付する受給者証の再発行に伴う費用について、国が100%補助してくれるものでござ

います。

129ページをごらんください。

4款、療養給付費等交付金、1項、1目、療養給付費等交付金でございますが、本年度予算額、8,901万円で、前年度より813万円の増額となっております。

続いて、5款、前期高齢者交付金、1項、1目、前期高齢者交付金でございますが、本年度予算額、3億4,611万8,000円で、前年度より4,789万2,000円の減額となっております。

次に、6款、県支出金、1項、県負担金、1目、高額医療費共同事業負担金で、本年度予算額、1,232万6,000円で、前年度と比べまして329万1,000円の減額計上となっております。

2目、特定健康診査等負担金でございますが、本年度予算額120万2,000円で、前年度と比べまして、17万9,000円の減額となっております。

次に、6款、県支出金、2項、県補助金、1目、県補助金で、本年度予算額、7,500万円で、前年度より2,100万円の増額となっておりますが、これは1節の財政対策補助金で、前年度より100万円増額の700万円となっておりますことと、2節の県調整交付金で2,000万円増額の6,800万円となっているためでございます。

次に、130ページをごらんください。

7款、共同事業交付金、1項、1目、共同事業交付金で、本年度予算額、1億7,861万2,000円で、前年度より2,460万円の減額となっております。これは、説明欄の共同事業交付金で前年度より658万1,000円減額の2,465万3,000円の計上となったことと、その下の保険財政共同安定化事業交付金で、前年度より1,801万9,000円減額の1億5,395万9,000円の計上となったことによるものでございます。

次に、8款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金でございますが、これは財政調整基金の預金利子でございます。本年度予算は、2万円、前年度と比較いたしまして5,000円の増額計上となっておりますところでございます。

次に、9款、諸収入、1項、延滞金及び過料、1目、延滞金で、本年度予算額、20万円、前年度と比較いたしまして、19万円の増額計上となっております。

次に、9款、諸収入、2項、雑入、1目、第三者納付金は、前年度と同額の100万円の計上となっております。

2目、雑入につきましては、前年度より3万円増額の8万円の計上でございます。

次に、10款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金でございます。本年度予算額、2億2,002万4,000円でございます。前年度と比較いたしまして6,333万2,000円の増額となっております。内訳といたしましては、1節の一般会計繰入金で、対前年比6,472万6,000円増額の1億7,651万8,000円、2節の保険基盤安定繰入金で、対前年度比139万4,000円減額の4,350万6,000円の計上となっております。

続きまして、131ページでございます。

11款、繰越金、1項、1目、繰越金でございますが、前年度と同額の1,000円の計上でございます。

以上、簡単でございますが、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出予算の説明をさせていただきます。

132ページをごらんください。

1款、総務費、1項、総務管理比、1目、一般管理費でございます。本年度予算額、721万9,000円でございます。前年度比較70万4,000円の増額となっております。

主な増額要因といたしましては、11節、需用費で前年度より5万8,000円減額となっておりますが、13節、委託料で前年度より101万5,000円増額の316万9,000円の計上となったことによるものでございます。

続きまして、1款、総務費、2項、徴税費、1目、賦課徴収費でございます。本年度予算額160万円でございます。前年度比較27万5,000円の減額となっております。

次に、133ページをごらんください。

1款、総務費、3項、1目、運営協議会費でございます。これは、国民健康保険運営協議会に係る予算でございます。本年度予算額、9万7,000円で、前年度予算より3,000円の増額計上となっております。

次に、2款、保険給付費、1項、一般被保険者療養諸費、1目、療養給付費でございます。本年度予算額、8億1,100万円を計上しておりますが、これにつきましては、平成23年度の給付実績見込み額より推計をした額でございます。対前年度比較100万円の減額となっております。

次に、２目、療養費でございますが、本年度予算額１，７００万円で、前年度比較といたしまして、１００万円の減額となっております。

続きまして、２款、保険給付費、２項、退職被保険者療養諸費、１目、療養給付費でございます。今年度予算額、６，５００万円で、対前年度比較１００万円の増額でございます。

２目、療養費につきまして、本年度予算、１７０万円で、対前年比較２０万円の増額計上となっております。

１３４ページをお願いいたします。

２款、保険給付費、３項、１目、審査支払手数料でございます。この予算につきましては、診療報酬明細書、いわゆるレセプトの審査手数料でございます。本年度予算額、２８６万円でございまして、対前年比較といたしまして５１万５，０００円の減額となっております。

次に、２款、保険給付費、４項、高額療養費、１目、一般被保険者高額療養費でございます。本年度予算額は１億１，８００万円で、前年度比で１，５００万円増額となっております。これは、一般被保険者の高額療養費の増額推計によるものでございます。

２目、退職被保険者高額療養費につきましては、前年度より５０万円増額の６５０万円を計上しております。

３目、一般被保険者高額介護合算療養費につきましては、前年度より１０万円減額の１０万円を計上してございます。

４目、退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、前年度と同額の１０万円の計上でございます。

１３５ページでございます。

２款、保険給付費、５項、移送費、１目、一般被保険者移送費及び２目、退職被験者移送費につきましては、それぞれ前年度と同額の１万円の計上をさせていただいております。

次に、２款、保険給付費、６項、出産育児諸費、１目、出産育児一時金でございますが、本年度予算額４２０万３，０００円で、前年度と同額計上となっておりますのでございます。

次に、２款、保険給付費、７項、１目、葬祭費でございます。本年度予算額、６０万円で、前年度より１２万円減額の計上でございます。

次に、3款、後期高齢者支援金等、1項、1目、後期高齢者支援金でございます。本年度予算額、1億6,435万1,000円で、前年度と比較いたしまして、722万円の増額となっております。

次に、2目、後期高齢者関係事務費拠出金につきましては、前年度より5,000円減額の1万3,000円を計上いたしております。

136ページをお願いいたします。

4款、前期高齢者納付金等、1項、1目、前期高齢者納付金でございます。本年度予算額が80万円で、前年度より34万9,000円の減額計上となっております。

2目、前期高齢者関係事務費拠出金につきましては、前年度より5,000円減額の1万2,000円の計上をさせていただいております。

5款、老人保健拠出金、1項、1目、老人保健医療費拠出金でございます。本年度予算額1,000円でございますが、本医療制度は平成19年度で終わっておりますが、過誤等によります残務処理をしなければならない場合があるため、科目を設定してございます。

2目、老人保健事務費拠出金につきましても、1目と同様の処理でございます。

次に、6款、介護納付金、1項、1目、介護納付金でございます。本年度予算額、7,300万円でございます。前年度より461万3,000円減額計上となっております。

137ページをお願いいたします。

7款、共同事業拠出金、1項、共同事業拠出金、1目、高額医療費拠出金で、本年度予算額、4,930万5,000円で、前年度に比べまして1,316万3,000円の減額となっております。

2目、事務費拠出金につきましては、前年度と同額の1,000円を計上しております。

3目、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、前年度より1,801万9,000円減額の1億5,395万9,000円の計上となっております。

8款、保健事業費、1項、1目、特定健康診査等事業費でございます。本年度予算額、787万9,000円で、前年度比較77万円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、次のページ、13節、委託料で、対前年比73万8,000円増額の655万1,000円の計上となったことによるものでございます。

次に、８款、保健事業費、２項、保健事業費、１目、疾病予防費です。本年度予算額、１，１２９万円でございます。前年度より４５万円の減額となっております。主な要因といたしましては、１３節、委託料が、前年度と比べまして４５万円減額計上となったことによるものでございます。

次に、９款、諸支出金、１項、１目、保険税還付金及び２目、償還金につきましては、前年度と同額の５０万円と１万円の計上とさせていただいております。

次に、９款、諸支出金、２項、１目、繰出金でございますが、本年度予算額、５４０万円で、前年度比５０万円の減額となっております。これは、国の財政調整交付金の中の特別調整交付金を原資として、野上厚生病院と国保直営診療所特別会計への繰出金でございます。

次に、１３９ページでございます。

９款、諸支出金、３項、基金費、１目、財政調整基金費で、本年度予算額２万円を計上いたしております。

最後に、１０款、予備費、１項、１目、予備費でございますが、前年度と同額の１，０００万円を計上しております。

以上、簡単でございますが、平成２５年度国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、予算書の１４１ページをごらんください。

議案第２０号、平成２５年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算。

平成２５年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８，２６８万２，０００円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

平成２５年３月５日提出 紀美野町長 寺本光嘉

１４６ページをお開きください。

歳入でございます。

１款、診療収入、１項、診療収入、１目、外来収入でございます。本年度予算額、６，１３９万２，０００円で、前年度と比較いたしまして１，１４２万４，０００円の減額で

ございます。主な要因といたしましては、人口減によります患者数の減少によるものが大きいものと考えてございます。

次に、2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、文書料では、前年度より12万円減額の48万円を計上いたしております。この予算につきましては、介護保険主治医の意見書作成及び診断書作成手数料でございます。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金におきましては、前年度より874万8,000円増額の1,591万円を計上しておりますが、主な増額要因といたしましては、外来収入の落ち込みによるものが大きいと考えてございます。

2目、国民健康保険事業特別会計繰入金は、本年度予算額、450万円で、前年度と比較いたしまして、50万円の減額計上でございます。

4款、繰入金、1項、1目、繰入金で、前年度と同額の10万円を計上しております。

147ページをお願いいたします。

5款、諸収入、1項、1目、雑入で、前年度より6万円増額の30万円を計上しております。

最後に、6款、県支出金、1項、1目、へき地診療所対策補助金でございますが、本年度予算額の計上はございません。

以上、簡単でございますが、歳入の説明とさせていただきます。

次のページ、148ページでございます。

歳出です。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費でございます。本年度予算額、4,159万1,000円で、前年度と比べまして、42万2,000円の増額となっております。主な増額要因といたしましては、2節、給料、3節、職員手当、4節、共済費等、人件費で前年度と比べまして51万2,000円の増額となっていることによるものでございます。

続きまして、149ページでございます。

2款、医業費、1項、医療費、1目、医療用機械機器費でございます。本年度予算額、236万4,000円で、前年度より391万3,000円の減額となっております。主な減額要因といたしましては、前年度におきましては、超音波診断装置の購入費用として315万円を計上しておりましたが、本年度におきましては、この計上がないことと、

14節、使用料及び賃借料の在宅酸素借上料で、前年度より90万7,000円減額の181万5,000円の計上となったことによるものでございます。

次に、2目、医療用消耗品費です。本年度予算額、81万7,000円で、前年度と同額計上でございます。

3目、医薬品衛生材料費で、本年度予算額3,600万円の計上でございます。前年度と比べまして120万円の減額計上でございますが、減額要因といたしましては、外来収入の減に伴うものでございます。

次に、150ページです。

4目、検査費で、前年度より12万円減額の84万円の計上となっております。

5目、研究研修費で、前年度と同額の7万円の計上をさせていただいております。

次に、3款、予備費、1項、1目、予備費で、前年度と同額の100万円の計上をさせていただいております。

以上、簡単でございますが、平成25年度国民健康保険診療所事業特別会計予算の説明とさせていただきます。

予算書の157ページをごらんください。

議案第21号、平成25年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算。

平成25年度紀美野町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,207万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

162ページをごらんください。

歳入でございます。

1款、保険料、1項、1目、後期高齢者医療保険料でございます。本年度予算額、9,142万円で、前年度と比べまして48万9,000円の減額となっております。減額の内訳といたしましては、1節の現年度分で41万3,000円の減額の9,098万5,000円となったことと、2節の滞納繰越分で7万6,000円減額の43万5,000円の計上となっております。

次に、2款、使用料及び手数料、1項、手数料、1目、諸証明手数料、及び2目、督促手数料につきましては、それぞれ前年度と同額の1,000円を計上いたしております。

3款、繰入金、1項、1目、一般会計繰入金でございますが、本年度予算額、2億6,055万2,000円で、前年度と比べまして450万6,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、1節の事務費繰入金、1,033万9,000円は、前年度より391万円の減額となっております。また、2節の保険基盤安定繰入金、5,156万円は、前年度予算と比べまして43万9,000円の減額、3節の療養給付費繰入金、1億8,206万7,000円につきましても、前年度より35万3,000円の減額となっていることによることでございます。

次に、4款、繰越金、1項、1目、繰越金でございますが、前年度と同額の10万円の計上でございます。

163ページでございます。

5款、諸収入、1項、1目、延滞金及び2目、加算金及び3目、過料におきましても、前年度と同額の1,000円ずつの計上をさせていただいております。

5款、諸収入、2項、1目、雑入につきましても、前年度と同額の1,000円の計上でございます。

以上、簡単ですが、歳入の説明とさせていただきます。

164ページをごらんください。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございます。本年度予算額1,816万7,000円で、前年度と比較いたしまして19万6,000円の増額でございます。主な増額要因といたしましては、人件費の増額によるものでございます。

次に、1款、総務費、2項、1目、徴収費につきましては、本年度予算額、112万2,000円で、前年度と比べまして8万4,000円の減額となっております。主な要因といたしましては、12節、役務費で、前年度より7万5,000円減額の22万3,000円となったことと、165ページの13節の委託料で前年度と比べまして、9,000円減額の79万5,000円の計上となったことによるものでございます。

次に、2款、後期高齢者医療広域連合納付金、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。本年度予算額、3億3,168万9,000円で、前年度と比べま

して５１３万７，０００円の減額計上となっております。主な減額要因といたしましては、医療費の減額推計によります納付金の減額でございます。

次に、３款、諸支出金、１項、１目、保険料還付金で、前年度より３万円増額の１０万円の計上となっております。

次に、４款、予備費、１項、１目、予備費で、前年度と同額の１００万円の計上となっております。

以上、簡単でございますが、平成２５年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算の説明とさせていただきます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

休 憩

(午後３時０２分)

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後３時２１分)

◎日程第２５ 議案第２２号 平成２５年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

○議長（加納国孝君） 日程第２５、議案第２２号、平成２５年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長（山本倉造君） １７１ページをお願いします。

議案第２２号、平成２５年度紀美野町介護保険事業特別会計予算。

平成２５年度紀美野町の介護保険業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第１条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１５億７，８０３万６，０００円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用。

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

177ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、1項、1目、第1号被保険者保険料、2億4,297万4,000円、昨年度費508万5,000円の増でございます。調定額の増加見込みによるものでございます。

2款、1項、1目、総務手数料及び2目、督促手数料は、1,000円、昨年度と同様の計上でございます。

3款、1項、1目、介護給付費負担金、国庫負担金でございます。現年度といたしまして、施設サービスに係る費用の15%と、施設外サービスに係る20%が国庫負担となつてまして、2億6,522万3,000円となっています。

3款、2項、1目、調整交付金、現年度分でございます。これは約9.8%を見込んで1億4,835万9,000円となります。

2目、地域支援事業交付金につきましては、一次予防、二次予防に要する費用の25%となつてまして、207万7,000円の計上でございます。

3目、地域支援事業交付金につきましては、地域支援事業の包括的支援事業及び任意事業費の39.5%となつてございまして、830万3,000円でございます。

178ページをお願いします。

4款、1項、1目、介護給付費交付金、これは2号被保険者の保険料に基づく交付金でございます。地域支援事業の包括的支援事業及び任意事業を除く給付費の29%と規定されてございまして、4億3,542万6,000円となります。

2目、地域支援事業支援交付金につきましては、一次予防、二次予防事業費の29%

で、240万9,000円の計上でございます。

5款、1項、1目、県負担金の介護給付費負担金でございます。これは、施設サービスにつきまして17.5%、施設以外のサービスにつきまして12.5%が負担されることになってございまして、2億2,275万4,000円となります。

5款、2項、1目、地域支援事業交付金、これは県補助金でございますが、一次予防、二次予防の事業費の12.5%となりまして、103万8,000円。

2目、地域支援事業交付金、これは地域支援事業の包括的支援事業及び任意事業に要する費用の19.75%の規定でありまして、415万1,000円。

財政安定化基金交付金は廃目整理でございます。

6款、1項、1目、介護給付費繰入金、これは一般会計よりの保険給付費に係る12.5%の繰り入れでございまして1億8,768万2,000円。

179ページ、同じく2目、地域支援事業繰入金でございますが、これは一次予防、二次予防事業費の12.5%を一般会計より繰り入れるものでございまして、103万8,000円。

3目、地域支援事業繰入金は、包括的支援事業及び任意事業の19.75%を町が繰り入れるということになってございまして、415万2,000円。

事務費繰入金は、賦課徴収、認定調査、認定審査会等の費用に要する費用として1,596万1,000円、一般会計から繰り入れるということになってございます。

続きまして、6款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、介護給付費準備基金繰入金、298万2,000円でございます。

7款、1項、繰越金、1目繰越金は、1,000円、去年と同様の計上でございます。

8款、1項、1目及び2目、過料、延滞金でございますが、昨年と同様、各1,000円の計上でございます。

続きまして、180ページをお願いします。

8款、諸収入、2項、雑入、1目、滞納処分費及び第三者納付費及び3目、返納金は、昨年と同様、各1,000円の計上でございます。

同じく、4目、雑入でございますが、1節、介護予防サービス費収入でございまして、これは介護予防計画作成をしたものに対する収入でございまして、743万5,000円となっております。

9款、町歳、1項、財政安定化基金貸付金、1目、財政安定化基金貸付金、2,60

5万6,000円、これは介護給付に必要な保険料収入の不足分を補うために、県の基金より借り入れをするものでございます。

10款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金、4,000円の計上でございます。

続きまして、181ページ、歳出でございます。

1款、1項、1目、一般管理費は昨年に比べまして、18万3,000円の減額でございます。需用費等の減額によるものでございます。

1款、2項、1目、賦課徴収費、昨年より55万1,000円の減額でございますが、主に役務費の郵送料の減額でございます。昨年、24年度は保険料の改定の年に当たりまして、通知書等にパンフレットを入れまして、その分、郵送料がかかっていたものが、平常どおりになったということでございます。

次のページ、182ページをお願いします。

1款、3項、1目、介護認定審査会費、これは介護認定の審査会の運営に要する経費でございます。委員の報酬が主なものでございます。委員報酬で48万6,000円の減額となっております。

同じく、2目、認定調査等費は、認定調査に要する費用でございます。主に、賃金と主治医意見書作成手数料が主なものでございます。89万2,000円の、昨年に比べて増額となっておりますが、調査員の賃金が主なものでございます。

次のページ、183ページ、1款、4項、1目、地域密着型サービス運営委員会費、これは地域密着型サービスの運営委員会委員の報酬でございます。

2款、1項、1目、居宅介護サービス給付費、これはホームヘルパーとか、デイサービス等のサービスの給付を行うための目でございます。5億769万2,000円の計上となっております。

2目、地域密着型介護サービス給付費、これはグループホームとか、小規模多機能居宅型介護などの地域密着型サービスの給付のための目でございます。9,681万9,000円の計上でございます。

3目、施設介護サービス給付費、特養や、老健などの施設サービスを給付するための目でございます。6億1,418万7,000円。

4目、居宅介護福祉用具、これは居宅介護福祉用具購入費でございます。ポータブルトイレとか、入浴用の手すり、椅子などを給付するための目でございます。173万

8,000円、予算計上してございます。

184ページ、同じく5目、居宅介護住宅改修費、これにつきましては、567万3,000円の予算計上でございまして、居宅介護改修のためのサービスでございます。

6目、居宅介護サービス計画給付費、居宅介護サービス計画費のための予算でございまして、6,778万8,000円の計上でございます。

続きまして、2款、2項、1目、介護予防サービス給付費、この項は、介護予防サービスの給付でございまして、要支援1、2の方に対するサービスの給付でございます。

1目は、ヘルパーとかショートステイ、デイサービスなどを給付するものでございまして、5,058万5,000円の予算計上でございます。

2目、地域密着型介護予防サービス給付費、これも認知症対応型の通所とか、グループホーム、要支援2以上の方になるんですが、そのための予算でございまして、172万7,000円の計上でございます。

3目、介護予防福祉用具購入費、66万1,000円、これもポータブルトイレとか、入浴用の椅子、手すりなどの購入費でございます。

4目、介護予防住宅改修費、これは要支援の方の住宅改修のサービスのための予算の科目でございまして、419万7,000円の計上でございます。

5目、介護予防サービス計画給付費、これは介護予防サービス計画給付費、要支援1、2の方のサービス計画のための費用でございまして、679万円計上してございます。

185ページをお願いします。

2款、3項、その他諸費で、1目、審査手数料でございます。これは、介護給付費の審査支払手数料で、国保連合会へ支払うものでございます。121万円の予算でございます。

続きまして、2款、4項、高額介護サービス等諸費、1目、高額介護サービス費でございまして、一月当たりの自己負担額がある一定限度を超えた場合に給付されるものでございまして、3,660万円の予算計上でございます。

2款、5項、高額医療合算介護サービス等諸費、1目、高額医療合算介護サービス費でございまして、これは、1年間、8月1日から翌年の7月31日までの間の医療費の自己負担と介護の自己負担等が、これも一定限度を超えた場合、高額合算として、サービス費として支払われるものでございまして、550万円の予算計上となっております。

続きまして、2款、保険給付費、6項、特定入所者介護サービス等費、1目、特定入所者介護サービス等費でございまして、これは、非課税世帯の方が施設サービス等を利用された場合、居住費や食費が減額されるという制度で、そのためのサービス費でございまして、1億26万2,000円の計上となっております。

186ページをお願いします。

同じく、2目、特定入所者介護予防サービス等費、これも同じく、要支援1、2の方の予防サービスで、ショートステイなどを利用された場合、同様に、サービスを受けられるものでございまして、4万円の予算計上となっております。

3款、1項、介護予防事業費、1目、二次予防事業費、これは、要介護状態となるおそれのある方に対して、介護予防を行うものでございまして、昨年に比ばまして15万4,000円の増加となっております。講師等の報償費で伸びているんですが、これは、25年度、初めて運動指導士を招きまして、2階のジムを利用したパワーリハビリというのを考えておりまして、そのための費用の増加でございます。

2目、一次予防事業費につきましては、元気な1号被保険者の方を対象とした介護予防の一般的な啓発を行うものでございます。

187ページをお願いします。

3款、2項、包括的支援事業・任意事業費、1目、介護予防ケアマネジメント事業費でございます。介護二次予防対象者に対して、ケアプランを立てるための費用でございまして、需用費の1万2,000円の予算計上となっております。

2目、任意事業費でございますが、これは介護用品の支給ということで、紙おむつの給付とか、家族介護慰労金の給付などのための経費でございまして、703万5,000円の予算計上となっております。

3目、総合相談事業費でございます。これは、いろいろ相談を受けるための経費、科目でございまして、きみのネットワーク委員会の事務局も持っておりまして、その委員報酬及び職員給与が主なものでございます。

188ページをお願いします。

同じく、4目、権利擁護事業費、これは成年後見に関する手続等を行うための事業でございまして、そのための経費の予算として、報償費、役務費等を置いておりまして、昨年と同様、47万8,000円の計上でございます。

5目、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、これは、主任介護支援専門員によ

りまして、地域における介護サービスや保健医療サービス機関の連絡調整や、介護支援専門員に対する助言・指導を行うものでございます。職員給与が主なものでございます。

4款、諸支出金、1項、諸支出金、1目、償還金、これは過年度返還金で昨年と同様の計上でございます。

189ページをお願いします。

同じく、2目、保険料還付金でございまして、20万円、昨年より5万円増で、保険料払戻金を計上させていただいています。

5款、公債費、1項、公債費、1目、元金、これは財政安定化基金の償還金でございまして、第4期中の借入金を第5期、3年間で均等に返還していくものでございます。

6款、基金積立金、1項、1目、介護給付費準備金積立金は4,000円、昨年より894万3,000円の減となりまして、これは昨年、894万7,000円、県からの交付がありまして、それを積み立てたものでございまして、本年度は基金の利息の再積み立てということになります。

7款、1項、1目、予備費は、昨年同様、100万円の計上とさせていただいています。

174ページをお願いします。

第2表 地方債。起債の目的、財政安定化基金貸付金。限度額2,605万6,000円。起債の方法、普通貸借。利率、無利子。償還の方法、和歌山県介護保険財政安定化基金の貸付条件による。ただし、町財政の都合により、償還期限を短縮し、または繰上償還することができる。

以上で、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

◎日程第26 議案第23号 平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第26、議案第23号、平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算についてを議題とします。

説明を願います。

産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長(岩田貞二君) 197ページをお願いいたします。

議案第23号、平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算。

平成25年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,178万1,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

202ページをお願いいたします。

1款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、観光施設等使用料でございます。1目についてですけれども、3,000万円は、ふれあい公園のパークゴルフ場、オートキャンプ、バーベキューサイトなどの収益3,000万円です。

2目、農林業施設使用料、これはふれあい館の農産物販売コーナー、食堂コーナーの使用料でございます。279万5,000円です。

2款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、利子及び配当金でございます。4万1,000円を計上させていただいております。財政調整基金の利子でございます。

3款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金、773万9,000円です。財政調整基金からの繰入金です。

4款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金で、100万円を計上させていただいております。前年度と同じ額です。24年度からの繰越金です。

5款、諸収入、1項、受託事業収入、1目、施設管理受託事業収入です。9万5,000円です。県と町が浄水施設の水槽を共有しております。その管理負担分でございます。

5款、諸収入、2項、雑入、1目、雑入、11万1,000円、公衆電話、自動販売機の設置、ごみ袋販売等の収入でございます。

続きまして、204ページの歳出をお願いします。

1款、総務費、1項、施設管理費、1目、一般管理費でございます。4節、7節については、共済費及び臨時職員、アルバイト等の人件費等でございます。

11節、12節につきましては、公園管理及び運営に必要な事務経費でございます。

13節、2,221万1,000円ですけれども、浄化槽、芝管理、電気保安などの施

設管理に必要な経費でございます。

16節、原材料費、60万円につきましては、修繕に係る材料購入等でございます。

18節の備品購入では、43万8,000円を計上させていただいております。草刈り機の購入、パークゴルフの方の貴重品置き場として、ロッカーの購入を予算計上しております。

2款、諸支出金、1項、基金費、1目、財政調整基金費、4万1,000円を計上させていただきます。財政調整基金として積み立てるものです。

3款、予備費、1項、予備費、1目、予備費、100万円を計上させていただきます。

以上、簡単ですが、ふれあい公園特別会計の説明とさせていただきます。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

◎日程第27 議案第24号 平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第27、議案第24号、平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について、議題とします。

説明を願います。

建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長(山本広幸君) 207ページをお願いします。

議案第24号、平成25年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算。

平成25年度紀美野町の農業集落排水事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2,690万3,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

212ページをお願いします。

歳入でございます。

1款、分担金及び負担金で新規加入者1件分の分担金、35万円を計上しております。

2款では、使用料及び手数料で、1目の施設使用料は、201戸の使用料として80

9万1,000円を計上しております。

3款、繰入金は一般会計より1,835万2,000円をお願いしております。

第4款、繰越金は前年度よりの繰越金として、10万円を計上しております。

次に、213ページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1目、一般管理費では、職員1名の人件費と施設管理費として11節、需用費で、消耗品、電気、水道料、修繕料等で234万5,000円、それから12節、役務費で、し尿汚泥くみ取り・法定検査等で169万1,000円、また13節で委託料として166万2,000円を予算計上しております。

214ページをお願いします。

2款、公債費ですが、元金、利息を合わせて1,414万4,000円となっております。

3款では、予備費で30万円を計上しております。

以上、簡単ですが、よろしくお願いします。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

◎日程第28 議案第25号 平成25年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第29 議案第26号 平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について

◎日程第30 議案第27号 平成25年度紀美野町上水道事業会計予算について

○議長(加納国孝君) 日程第28、議案第25号、平成25年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算について、日程第29、議案第26号、平成25年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算について及び日程第30、議案第27号、平成25年度紀美野町上水道事業会計予算について、一括議題とします。

説明を願います。

水道課長、温井君。

(水道課長 温井秀行君 登壇)

○水道課長(温井秀行君) 221ページをお開き願います。

議案第25号、平成25年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算。

平成25年度紀美野町の野上簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,856万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

226ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、水道使用料につきましては、本年度3742万円をお願いをいたすものでございます。前年度比較5万円増額でございます。内訳は、現年度分が3,732万円、過年度分10万円を見込んでございます。

2項、手数料、1目、給水装置手数料でございます。現年度分6,000円を見込んでございます。

2款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、給水負担金は、加入負担金として10万5,000円を見込んでございます。

それから、3款、1項、繰入金、1目、一般会計繰入金は、117万5,000円でございます。

前年度同様に、河北志賀野簡易水道統合事業に伴う償還金の内容でございます。

それから、4款、1項、諸収入、1目、雑入、6万4,000円は、主に、水道部品の売却代でございます。

5款、1項、1目、繰越金ですが、前年度より259万9,000円減額の、本年度979万8,000円を見込んでございます。

228ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款、衛生費、1項、簡易水道費、1目、一般管理費です。3,008万4,000円、前年度比較76万3,000円減額でございます。主な項目は、2節、給料、440万4,000円、職員1名分の計上でございます。

3節、職員手当等、320万2,000円、4節、共済費、126万円は、同じく職員1名分の内容でございます。

11節、需用費、1,221万2,000円、主な項目は、河北、河南、中田各水道施設の電気料1,200万円、修繕料10万9,000円です。12節役務費152万7,

〇〇〇円の主な項目は、通信費１０４万３,０００円は、河北・河南浄水場並びに奥佐々、中田、梅本、坂本の、各中継所のテレメーターの占用料金でございます。

中段の口座振込手数料１１万５,０００円は、指定金融４機関の振込手数料でございます。

２行下段の賠償保険料は、水道賠償責任保険、バックホー賠償責任保険、動産保険等の掛金分でございます。

最下段に、傷害保険料とございます。大変申しわけございませんが、損害保険料の誤りでございます。申しわけございません。訂正をお願い申し上げます。傷害保険料を損害保険料に訂正をお願い申し上げます。１３万８,０００円ですが、災害時の事故等の水道設備の損害保険料でございます。

加入先の変更により、前年度比較、６３万１,０００円の減額でございます。

１３節委託料、４６８万５,０００円ですが、主な項目は、休日及び夜間等の下佐々浄水場の警備委託料が１８１万２,０００円、それから水質検査委託料、１２８万３,０００円、定められた項目の種類の水質検査でございます。

それから、メーター検針委託料、１２１万１,０００円、河北・河南・中田地区の使用量の検針委託料でございます。

それから、次の２２９ページをお願いいたします。

１４節、使用料及び賃借料、２０４万２,０００円、主な項目は、システムソフト等の使用料、５９万６,０００円。それから、借地料、１４４万５,０００円、水道施設３地区の借地料でございます。

２３節、償還金、利子及び割引料、過誤納還付金、１万円を計上させていただいております。

次の、２７節、公課費、７４万２,０００円、平成２３年度分の消費税の納付金でございます。

２目、作業費でございます。１,３２７万９,０００円計上です。前年度と比較いたしまして２９３万４,０００円減額です。

３節、職員手当等、４９万円は、職員の時間外勤務手当計上です。

８節、報償費、１６万円計上です。

１１節、需用費、９７１万２,０００円は、前年度比較３４８万５,０００円減額です。うち、消耗品費は、７０万３,０００円、消毒用塩素の購入費用でございます。

修繕料、８８２万６，０００円の計上でございます。昨年度比較、３４６万８，０００円減額です。内容的には、漏水修理、それから減圧弁関係の修理・点検等でございます。

１３節、委託料、１１５万６，０００円の計上です。雑草等の刈り取り委託料、それから漏水調査委託料等でございます。

１６節、原材料費、１６９万７，０００円計上です。各種水道機器、漏水修理部品等の購入でございます。

下段の１８節、備品購入費、作業用備品に１万４，０００円を計上。

２２節、補償、補填及び賠償金は、漏水等の補償金に計上させていただきます。

２款、１項、公債費、１目、元金、２３節、償還金、利子及び割引料ですが、長期債元金に１７６万４，０００円計上です。

次の２３０ページをお願いいたします。

２目、利子、長期債利子で２９４万１，０００円計上でございます。

下段、３款、１項、１目、予備費に昨年度同様に５０万円を計上させていただきます。

それから、２３１ページは、職員の給与の内容を記載させていただいております。

２３２ページから２３５ページまでは、職員の手当の内容を記載させていただいております。

それから、２３６ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をつけさせていただいております。

以上、簡単でございますが、平成２５年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、２３７ページをお開き願います。

議案第２６号、平成２５年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計予算

平成２５年度紀美野町の美里簡易水道事業特別会計の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１億６６７万５，０００円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表 歳入歳出予算」による。

平成２５年３月５日提出 紀美野町長 寺本光嘉

２４２ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、1 目、水道使用料ですが、本年度、6,578 万円計上です。内訳は、現年度分が6,558 万円、過年度分が20 万円を見込んでおります。前年度比較、112 万1,000 円の減額でございます。

2 項、1 目、給水装置手数料です。給水装置工事設計審査手数料で4,000 円、給水装置工事検査手数料で2 万円計上です。前年度比較6,000 円減額です。

2 款、分担金及び負担金、1 項、負担金、1 目、給水加入分担金、26 万2,000 円を見込んでおります。

2 項、分担金、1 目、1 節、簡易水道施設整備費分担金、受益者の方の分担金として、前年度同様の1 万円を計上してございます。

3 款、1 項、繰入金、1 目、一般会計繰入金、3,741 万3,000 円の計上です。前年度比較637 万4,000 円減額でございます。

4 款、1 項、諸収入、1 目、雑入、317 万6,000 円計上です。

次の、243 ページをお願いいたします。

主な項目は、水道管の移設工事補償金299 万7,000 円計上です。これは町道南線改良工事に伴う賠償金でございます。

下段の水道部品売却代、15 万9,000 円、前年度と同額計上です。

前年度比較差の計が604 万3,000 円の減額となります。

水道管移設工事は、年度によって異なりますので、本年度減額となります。

5 款、1 項、繰入金です。前年度と同額の1 万円を計上してございます。

次の、244 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款、衛生費、1 項、簡易水道費、1 目、一般管理費、4,988 万9,000 円計上です。前年度比較258 万9,000 円の減額です。主な項目は、2 節、給料、1,460 万7,000 円、職員3 名分の計上です。

3 節、職員手当等、1,002 万7,000 円、前年度差額が126 万7,000 円の減額です。

4 節、共済費、こちらも職員3 名分、411 万3,000 円です。前年度差額が33 万2,000 円の増額です。

11 節、需用費、696 万4,000 円計上です。主な項目は、電気料です。本年度660 万円見込みます。前年度差額は240 万円の減となります。

下段、修繕料、12万3,000円は、前年度と同額です。

12節、役務費、258万5,000円計上です。主な項目は、通信費、193万4,000円、デジタル回線料と各浄水場中継所のテレメーター回線の占用料です。

口座振込手数料19万7,000円は、4金融機関の振込手数料です。

賠償保険料10万4,000円は、水道の損害保険、傷害保険等の内容でございます。

13節、委託料、780万3,000円、前年度と同額です。主な項目は、次の245ページをお願いいたします。

水質検査委託料に208万8,000円、それから、メーター検針委託料228万7,000円、夜間等監視委託に271万2,000円でございます。

14節、使用料及び賃借料、87万3,000円、前年度と同額計上でございます。システムソフト等の使用料金でございます。

19節負担金、補助及び交付金、前年度同額の10万円計上でございます。

23節、償還金、利子及び割引料に1万円、過誤納還付金として前年度同額を計上してございます。

27節、公課費、280万7,000円、24年度の課税期間分の消費税及び地方消費税納付額の分でございます。

2目、作業費、1,768万円計上です。前年度比較1,115万7,000円減額です。

3節、職員手当等、14万7,000円は職員の時間外勤務手当です。

11節、需用費、711万8,000円計上です。主な項目は、消耗品費、84万円、消毒用の塩素購入分です。

修繕料、597万8,000円、漏水修理、電気機器関係修理、施設修繕、ポンプ修理等でございます。

13節、委託料、382万7,000円、雑草等刈取委託料、それから測量設計委託料、町道南線の関係でございます。それから、漏水調査委託料でございます。

15節、工事請負費、533万8,000円、内容は、町道南線の道路改良工事に伴う配水管の移設替の工事の内容でございます。

それから、16節、原材料費、120万円、水道メーターの購入分でございます。

22節、補償、補填及び賠償金、漏水修理等の事故に対応するための計上をさせていただきました。

2 款、1 項、公債費、1 目、元金、2 3 節、償還金、利子及び割引料、長期債元金償還金 2,512 万 2,000 円です。美里簡水の統合事業に伴う本年度の償還分でございます。

それから、3 款、1 項、1 目、予備費に、昨年度同様に 60 万円を見込んでございます。

それから、247 ページは、職員の給与の状況、それから 248 ページから 251 ページまでは、手当の状況を、252 ページは地方債の内容を記載してございます。

以上で、平成 25 年度の美里簡易水道特別会計予算の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、予算書の 253 ページをお願いいたします。

議案第 27 号、平成 25 年度紀美野町上水道事業会計予算。

(総則)

第 1 条 平成 25 年度紀美野町上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水栓数 2,600 栓。

(2) 年間給水量 62 万 1,000 立米。

(3) 1 日平均給水量 1,701 立米。

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収入。

第 8 款 水道事業収益 1 億 1,096 万 8,000 円。

第 1 項 営業収益 1 億 906 万 6,000 円。

第 2 項 営業外収益 190 万 2,000 円。

支出。

第 9 款 水道事業費用 1 億 1,096 万 8,000 円。

第 1 項 営業費用、9,830 万 5,000 円。

第 2 項 営業外費用 1,052 万 1,000 円。

第 4 項 予備費 214 万 2,000 円。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,036万8,000円は当年度分消費税資本的収支調整額31万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2,004万9,000円で補填するものとする。）。

次のページをお願いいたします。

収入でございます。

第10款 資本的収入 1,000万円。

支出。

第11款 資本的支出 3,036万8,000円。

第1項 建設改良費 1,718万9,000円。

第2項 企業債償還金 1,317万9,000円。

（一時借入金）

第5条 一時借入金の限度額は5,000万円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第6条 予定支出の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。

（1）各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項間の流用。

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費 2,810万7,000円。

（たな卸資産購入限度額）

第8条 たな卸資産の購入限度額は498万4,000円と定める。

平成25年3月5日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次の、257ページをお願いいたします。

平成25年度紀美野町上水道事業会計予算実施計画明細書。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

8款、水道事業収益が1億1,096万8,000円でございます。

1 項、営業収益が1億906万6,000円、1 目、給水収益、1 節、水道料金、1 億870万2,000円、本年度計上です。

2 目、受託工事収益、1 節、新設工事収益、1,000円です。

3 目、その他営業収益は、1 節、材料売却収益が23万円、2 節、手数料、2万3,000円、3 節、他会計負担金、10万円、4 節、雑収益、1万円の、計36万3,000円でございます。

それから、第2項、営業外収益ですが、1 目、受取利息及び配当金、1 節、預金利息、10万円です。

2 目、補助金、1 節、交付金、5,000円は、簡易水道定期検査等に係る権限移譲の事務交付金でございます。

3 目、雑収益、1 節、工事負担金、47万2,000円、メーターの工事の分の負担金でございます。2 節、その他雑収入、132万5,000円は、消火栓の設置工事の分でございます。

続きまして、支出でございます。

9 款、水道事業費用、1 億1,096万8,000円でございます。

1 項、営業費用、9,830万5,000円、1 目、原水及び浄水費、1,237万1,000円、詳細は12節、消耗品費、15万2,000円、備考欄説明の内容でございます。

31節、修繕費、47万円は、ろ過池の清掃代、ポンプ等の補修費でございます。

33節、動力費、769万2,000円は、下佐々浄水場の取水及び送水ポンプの動力費、浄水場内の電気料金でございます。

34節、薬品費、45万1,000円は、滅菌用の塩素の代金でございます。

41節、委託料、54万9,000円は、水質検査の委託料でございます。

次の258ページをお願いいたします。

42節、賃借料、101万5,000円、浄水場の借地料でございます。

46節、負担金、200万円、下佐々浄水場の取水の料金でございます。土地改良区のほうの件となっております。

49節、雑費、4万2,000円は、右備考欄にお示しの内容でございます。

2 目、配水及び給水費、3,034万9,000円です。

1 節、給料、793万円は、職員2名分の計上です。

2 節、手当、5 節、法定福利費、1 1 節、被服費は、備考欄にお示しの内容でございます。

1 2 節、備消耗品、2 4 万 7, 0 0 0 円は、日常業務の使用品の購入、1 3 節、燃料費、3 8 万 4, 0 0 0 円は、公用車の燃料でございます。

2 1 節、通信運搬費、1 5 万 7, 0 0 0 円は、平、檜河の 2 カ所のテレメーターの占用料金でございます。

3 1 節、修繕料、4 2 4 万 1, 0 0 0 円は、漏水修理、施設設備の電気機器の修理等の経費でございます。

3 2 節、路面復旧費、1 8 万円は、漏水修理後の路面の復旧費でございます。

それから、3 3 節、動力費、1 5 1 万 2, 0 0 0 円は、檜河、動木、小畑の中継所ポンプの動力電気料金でございます。

3 5 節、材料費、3 3 4 万 9, 0 0 0 円は、メーターの材料購入費でございます。

3 6 節、補償金、5 万円は、事故等に備えての損害賠償名目の計上です。

4 1 節、委託料、3 7 5 万 5, 0 0 0 円です。内容は、4 名の検針員の委託料でございます。

4 2 節、賃借料、2 3 万 1, 0 0 0 円は、平配水池、小畑ポンプ機等の用地の借地料でございます。

4 9 節、雑費、3 0 万 2, 0 0 0 円は、水道施設の草刈りの費用でございます。

3 目、受託工事費、4 5 節、工事費、1, 0 0 0 円計上です。

4 目、業務及び総係費、2, 9 9 6 万 4, 0 0 0 円計上です。内訳は、1 節、給料 6 3 7 万 7, 0 0 0 円、職員 2 名分の計上です。

2 節、手当、4 1 6 万 5, 0 0 0 円、5 節、法定福利費、1 8 0 万 4, 0 0 0 円は、備考欄の内容です。

6 節、旅費、1 万は研修用費用に計上です。

8 節、報償費、1 6 万円は、今後の漏水修理等のための実埋設箇所の現実把握のために計上でございます。

1 1 節、被服費、5, 0 0 0 円は、職員の作業服購入、1 2 節、備消耗品費、1 8 万 1, 0 0 0 円は、コピー用紙代、1 3 節、燃料費、3 万 5, 0 0 0 円は、事務所ガス代でございます。

1 5 節、印刷製品費、7 5 万円は、業務必需の納入通知書等の作成費用でございます。

1 6 節、食料費、5,000円は、研修、会議用に計上です。

2 1 節、通信運搬費、45万2,000円計上です。郵便料金等でございます。

2 2 節、手数料、42万3,000円、口座振替手数料でございます。

2 4 節、保険料、26万3,000円は、公用車等の自賠責保険でございます。

3 1 節、修繕料、10万円、事務機器の修理費に計上でございます。

4 1 節、委託料、1,332万円、水道料金の徴収委託料、それから浄水場の警備委託等が主な内容でございます。

4 2 節、賃借料、161万7,000円、複写機のリースの賃借料等でございます。

4 4 節、公課費、8万4,000円は、公用車の車検の重量税です。

4 9 節、雑費、5万4,000円、NHKの放送受信料等でございます。

5 目、減価償却費2,530万円計上です。有形固定資産減価償却費として、建物、24万9,000円、構築物が2,392万円、機械及び装備に108万2,000円、工具器具及び備品5万円です。

6 目、資産減耗費、31万円計上です。1 節、固定資産除却費、30万円、2 節、たな卸資産減耗費、1万円です。

7 目、その他営業費用、1万円、雑支出、見込みです。

2 項、営業外費用に1,052万1,000円計上です。

それから、3 目、雑支出、2 節、その他雑支出、122万9,000円。

それから、4 目、1 節、消費税、340万1,000円です。内訳は、消費税が272万400円、地方消費税が68万50円でございます。

4 項、1 目1 節、予備費です。214万2,000円計上です。

続きまして、資本的収入及び支出ですが、10 款、資本的収入、2 目、1 節、工事負担金、町道平中通り2号線の関係に1,000万円計上です。

支出ですが、11 款、資本的支出、3,036万8,000円計上です。

1 項、1 目、50 節に1,718万9,000円計上です。国道370号線、動木、小畑の関係、町道平中通り2号線の関係でございます。

2 項、企業債償還金、1 目、1 節、企業債償還金、本年度1,317万9,000円を計上しております。

収入支出とも、全体総額の対前年度差額は25年度、33万9,000円の増額の内容でございます。

それから、２６２ページから２６６ページまでは、平成２４年度紀美野町上水道事業
予定損益計算書を添付してございます。２６８ページから２７２ページまでは、職員の
給与、手当の内容をお示ししております。

以上、簡単でございますが、御説明とさせていただきます。

(水道課長 温井秀行君 降壇)

○議長（加納国孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

散 会

○議長（加納国孝君） 本日はこれで散会します。

(午後 ４時３５分)